

第6回唐松地域共生協議会 各年度協議事項一覧

1-① 事業名		唐津Qサバ広報宣伝による販売促進対策支援					資料② 各年度協議状況一覧	
	R3	R4	R5	R6	R7			
件名	唐津Qサバ養殖事業者の拡大		唐津Qサバ養殖事業者の拡大		唐津Qサバ養殖事業者の拡大		唐津Qサバ広報宣伝による販売促進対策支援	
区分	新規提案		共同事業 検討中		共同事業 検討中		共同事業 検討中	
進捗状況	速やかに協議開始		「唐津Qサバ」は、これまでのPR効果で知名度が高まり、養殖魚種としての魅力も向上している。唐津市・玄海町で「唐津Qサバ」養殖への取組みを支援することで、生産量を増やして販売力を強化するとともに、漁家を継がせたいと思える漁業経営及び新たに唐津・玄海地区での漁業就業を希望する者へのアピールにつなげることができないか、引き続き意見交換を行う。		「唐津Qサバ」は、これまでのPR効果で知名度が高まり、養殖魚種としての魅力も向上している。唐津市・玄海町で「唐津Qサバ」養殖への取組みを支援することで、生産量を増やして販売力を強化するとともに、漁家を継がせたいと思える漁業経営及び新たに唐津・玄海地区での漁業就業を希望する者へのアピールにつなげることができないか、引き続き意見交換を行う。		「唐津Qサバ」は、これまでのPR効果で知名度が高まり、養殖魚種としての魅力も向上している。唐津市・玄海町で「唐津Qサバ」養殖への取組みを支援することで、生産量を増やして販売力を強化するとともに、漁家を継がせたいと思える漁業経営及び新たに唐津・玄海地区での漁業就業を希望する者へのアピールにつなげることができないか、引き続き意見交換を行う。	
事業概要								
協議事項	「唐津Qサバ」の知名度が高まりつつあるなか、養殖魚種として唐津市と玄海町とともに養殖業者への支援の取り組みを支援することで、生産量を増やし、漁業経営の安定化等の効果が見込まれる。		「唐津Qサバ」の知名度が高まりつつあるなか、養殖魚種として唐津市と玄海町とともに養殖業者への支援の取り組みを支援することで、生産量を増やし、漁業経営の安定化等の効果が見込まれる。		養殖事業者の拡大には、安定した種苗生産数（目標100,000尾以上）の確保が必要。 (種苗生産実績 R 2 : 32,000尾、R 3 : 86,000尾、R 4 : 32,500尾)		養殖事業者の拡大には、安定した種苗生産数（目標100,000尾以上）の確保が必要。 (種苗生産実績 R 2 : 32,000尾、R 3 : 86,000尾、R 4 : 32,500尾、R 5 : 131,400尾)	
特記	現在の養殖事業者3人 佐賀玄海漁協所属2人（うち1人は波多津支所）、外津漁協所属1人		現在の養殖事業者3人 佐賀玄海漁協所属2人（うち1人は波多津支所）、外津漁協所属1人		現在の養殖事業者4人 佐賀玄海漁協所属3人（うち1人は波多津支所）、外津漁協所属1人		現在の養殖事業者4人 佐賀玄海漁協所属3人（うち1人は波多津支所）、外津漁協所属1人	
意見	唐津市 現在、唐津Qサバの種苗生産は、県の協力も得ながら市が行っている。種苗生産から成魚までの生残率が低いため、改善に向けて九州大学との共同研究を行っている。唐津Qサバの価値を守るために、生産マニュアルに沿った養殖が求められる。	玄海町 新型コロナの影響等もあり、漁業者には厳しい状況が続くなか、本町の養殖業者も減少しており、真鯛に代わる新たな魚種として、唐津Qサバの可能性を検討して行きたい。	唐津市 現在、唐津Qサバの種苗生産は、県の協力を得ながら市が行っている。種苗生産から成魚までの生残率が低いため、改善に向けて九州大学との共同研究を行っている。唐津Qサバの可能性を検討して行きたい。	玄海町 新型コロナの影響等もあり、漁業者には厳しい状況が続く中、本町の養殖業者も減少しており、マダイに代わる新たな魚種として、唐津Qサバの可能性を検討して行きたい。	唐津市 現在、唐津Qサバの種苗生産は、県の協力も得ながら市が行っている。種苗生産から成魚までの生残率が低いため、改善に向けて九州大学との共同研究を行っている。唐津Qサバの可能性を検討して行きたい。	玄海町 新型コロナの影響等もあり、漁業者には厳しい状況が続くなか、本町の養殖業者も減少しており、真鯛に代わる新たな魚種として、唐津Qサバの可能性を検討して行きたい。	唐津市 玄海町内に養殖事業者より、唐津Qサバ養殖の希望があつたが、佐賀玄海漁協との協議が整わず見送りとなった。唐津Qサバ養殖事業者の拡大に向け、努力したい。	唐津市 玄海町内に養殖事業者より、唐津Qサバ養殖の希望があつたが、佐賀玄海漁協との協議が整わず見送りとなった。唐津Qサバ養殖事業者の拡大に向け、努力したい。
課題・懸案			①唐津Qサバの種苗生産が低調であり、十分な量が確保できていない。 ②唐津Qサバ以外の魚種の新規開発が玄海町から提案できる体制の構築（唐津市水産業活性化支援センターの活用） ③種苗生産において、餌代や電気料が高騰し経費が増加している。 ④唐津Qサバ種苗生産を安定した供給を確保する必要があるが、引き続き養殖業者の拡大を図るために、養殖生産などの施設整備に対する支援で水産業振興策を図れないか。		・唐津Qサバ養殖事業者 4人【佐賀玄海漁協所属3人（うち1人は波多津支所）、外津漁協所属1人】 ・養殖事業者の拡大には、安定した種苗生産数（目標100,000尾以上）の確保が必要である。種苗生産実績 R 2 : 32,000尾、R 3 : 86,000尾、R 4 : 32,500尾 ・唐津Qサバの養殖は佐賀玄海漁業協同組合の組合員、かつ、唐津Qサバ会の会員のみ。 ・唐津Qサバ会（立ち上げ段階の関係者）には、玄海町の漁協組合員は新たに参入ができない。 ・玄海町の漁協組合員による養殖は、佐賀玄海漁業協同組合内での検討を要する。（行政の介入は難しい）		令和5年度に協議があった玄海町の養殖事業者は佐賀玄海漁協の組合員ではないため唐津Qサバの養殖は実施できなかった。 佐賀玄海漁協との協議の結果、唐津Qサバの養殖は佐賀玄海漁協の組合員で唐津Qサバ会の会員であることが必要である。 唐津Qサバ会に入会するために佐賀玄海漁協組合員になるハードルが高い。 唐松共生会議でのQサバ養殖業者拡大の進展が見出せることが乏しいことから、漁場環境改善に舵をきったが、玄海町との共通認識としてQサバ生産者拡大、Qサバ販売促進について引き続き行うこととしている。またQサバの課題を共生会議に残すこととし玄海町とも再協議をする。	
協議すべき事項			特になし		特になし		なし	
協議会意見	玄海町長：玄海町の漁業も後継者不足で衰退しつつある、唐津Qサバの連携ができるとありがたい。逆に玄海町は九州大学と薬草研究所をやっている。 薬草研究所を連携の中に入れてもらって、お茶などの商品開発をしている。連携してQサバと同じようにできることがあれば良いかなと考えている 唐津市長：サバの問題や薬草、ミシマサイコ茶は地域に商社を立ち上げられ、玄海町で取り組まれている。このような取り組みは一緒に販売協力ができれば良いと思う。							
総括	養殖事業者の拡大に向け関係団体との協議を進めたが、養殖事業への新規参入のハードルが高いことが判明し実施には至っていない。引き続き漁場環境改善と合わせ、販売促進と生産者拡大について協議を進めることとしている。							

資料② 各年度協議状況一覧

1-② 事業名		上場地域農業開発事業について									
	R3	R4	R5	R6	R7						
件名	上場地域農業開発事業		上場地域農業開発事業		上場地域農業開発事業		上場地域農業開発事業				
区分	事務委託		事務委託 進行中		事務委託 進行中		事務委託 進行中				
事業概要	干ばつ常襲地帯であった上場地区において、国営かんがい排水事業により整備された農業用ダム、揚水機場等の施設・設備が更新時期を迎えるにあたり、施設更新計画及び営農計画等を協議・検討するため、唐津市、玄海町、九州農政局、佐賀県、唐津農業協同組合、上場土地改良区等により組織された上場地区土地改良事業推進協議会の検討内容に関する情報共有を継続する。		干ばつ常襲地帯であった上場地区において、国営かんがい排水事業により整備された農業用ダム、揚水機場等の施設・設備が更新時期を迎えるにあたり、施設更新計画及び営農計画等を協議・検討するため、唐津市、玄海町、九州農政局、佐賀県、唐津農業協同組合、上場土地改良区等により組織された上場地区土地改良事業推進協議会の検討内容に関する情報共有を継続する。		干ばつ常襲地帯であった上場地区において、国営かんがい排水事業により整備された農業用ダム、揚水機場等の施設・設備が更新時期を迎えるにあたり、施設更新計画及び営農計画等を協議・検討するため、唐津市、玄海町、九州農政局、佐賀県、唐津農業協同組合、上場土地改良区等により組織された上場地区土地改良事業推進協議会の検討内容に関する情報共有を継続する。		干ばつ常襲地帯であった上場地区において、国営かんがい排水事業により整備された農業用ダム、揚水機場等の施設・設備が更新時期を迎えるにあたり、施設更新計画及び営農計画等を協議・検討するため、唐津市、玄海町、九州農政局、佐賀県、唐津農業協同組合、上場土地改良区等により組織された上場地区土地改良事業推進協議会の検討内容に関する情報共有を継続する。				
協議事項	国営かんがい排水事業で整備された農業用ダム、揚水機場等の施設・設備の施設更新計画及び営農計画等を協議・検討するため、上場地区土地改良事業推進協議会の検討内容に関する情報共有を継続する。		令和5年度に国から概算事業費が算定され、自治体と土地改良区の負担割合が示される。その後、事業の説明会が開催され、年度内には事業着工について、決議の同意取得に向けた調整が行われる予定。		令和5年度に国から概算事業費が算定され、自治体と土地改良区の負担割合が仮決定。今後、事業計画の精査が実施されるとともに、事業の説明会が開催され、年度内に事業着工の仮合意が上場地区土地改良事業推進協議会及び上場土地改良区で得られる予定。		令和5年度に国から概算事業費が算定され、自治体と土地改良区の負担割合が仮決定。今後、事業計画の精査が実施されるとともに、事業の説明会が開催され、年度内に事業着工決議が上場地区土地改良事業推進協議会及び上場土地改良区で行われる。				
特記											
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市				
	少子高齢化や農業所得の減少により農業後継者が減少するなか、上場地域の農業振興のため、当該更新事業に取り組む受益農家の確保が課題となってくるもの。	近年の異常気象や新型コロナの影響もあり、農業所得が減少し、農業には厳しい情勢が続くなか、上場地域における農業を振興するため、受益面積（一定地域）や担い手の確保が課題となってくる。	次期国営事業着工に向けた各種調整（受益面積、水利権、営農計画など）が必要である。	次期国営事業着工に向けた各種調整（受益面積、水利権、営農計画など）が必要である。	少子高齢化や農業所得の減少により農業後継者が減少するなか、上場地域の農業振興のため、当該更新事業に取り組む受益農家の確保が課題となってくるもの。	近年の異常気象や新型コロナの影響もあり、農業所得が減少し、農業には厳しい情勢が続くなか、上場地域における農業を振興するため、受益面積（一定地域）や担い手の確保が課題となってくる。	次期国営事業着工に向けた各種調整（受益面積、水利権、営農計画など）が必要である。	次期国営事業着工に向けた各種調整（受益面積、水利権など）が必要である。			
課題・懸案			別途、首長が出席する上場地区土地改良事業推進協議会において、課題解決・対応等を検討していく。 「上場地区土地改良事業推進協議会」 現在、次期国営事業着工に向けて国が令和3年度より地区調査業務（R6まで）を実施しており、事業計画書の策定に向けて、今後、各種調査の中から抽出される当該地区の各種課題（受益面積、水利権、営農計画など）について解決のための協議を行っていく。		別途、首長が出席する上場地区土地改良事業推進協議会において、課題解決・対応等を検討していく。 「上場地区土地改良事業推進協議会」 ・次期国営事業の事業費並びに市町及び改良区の負担割合について 本年10月下旬で事業費が概定され、併せて市町及び改良区の負担割合について仮合意予定。 ・地元説明について 本年10月下旬に土地改良区理事向けの事業説明を開始予定であり、R6年3月の改良区総代会で事業説明を実施予定。また、本協議会においてもR6年2月に次期国営事業の着工決議の同意を得る予定。 ※土地改良法に基づく同意はR7中に微集予定で2/3の同意が必要。 ・今後スケジュール 国による調査はR6年度まで実施され、R7から全体実施設計、R8から事業着工となる見込み		別途、首長が出席する上場地区土地改良事業推進協議会において、課題解決・対応等を検討していく。 「上場地区土地改良事業推進協議会」 ・次期国営事業の事業費並びに市町及び改良区の負担割合について 市町及び改良区の負担割合についてR5.11仮合意。また本年3月に概算事業費が国より提示された。 ・地元説明について 本年度から土地改良区理事向けの事業説明を開始予定であり、R7年2月に協議会で事業着工前の仮合意、同年3月に改良区総代会で仮合意を得る予定。 ※土地改良法に基づく同意はR8中に微集予定で2/3以上の同意が必要。 ・今後スケジュール 国による調査はR7年度まで実施され、R8から全体実施設計、R9から事業着工となる見込み		別途、首長が出席する上場地区土地改良事業推進協議会において、課題解決・対応等を検討していく。 「上場地区土地改良事業推進協議会」 ・次期国営事業の事業費並びに市町及び改良区の負担割合について 市町及び改良区の負担割合についてR5年11月仮合意。また、概算事業費が国より提示された。 ・今後のスケジュール R7年7月に市、町、改良区に事業実施の意向確認が行われた。 R8年2月に協議会で事業着工決議、同年3月に改良区総代会で着工決議予定。 R8から全体実施設計、R9から事業着工となる見込み 土地改良法に基づく同意はR8中に微集予定で2/3以上の同意が必要。 現在、同意微集に必要な3条資格者の整理作業を行っている。		
協議すべき事項			特になし		なし		なし				
協議会意見											
総括	上場地区土地完了事業推進協議会の検討内容に関する情報共有や協議を行うことで、市町が抱える課題や懸案の解決に向けた協議、次期国営事業に対する改良区の負担割合や事業実施に向けた合意につながった。また、担当者での情報共有、協議等の定例会の随時開催につながっている。										

資料② 各年度協議状況一覧

1-③ 事業名		有害鳥獣被害防止対策事業								
	R3	R4	R5	R6	R7					
件名	有害鳥獣対策連携事業	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣対策連携事業	有害鳥獣対策連携事業	有害鳥獣対策連携事業	有害鳥獣対策連携事業				
区分	共同事業	共同事業	共同事業	共同事業	共同事業	共同事業				
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中				
事業概要	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和2年度制定）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和2年度制定）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和2年度制定）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和4年度制定3ヶ年計画）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和4年度制定3ヶ年計画）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和4年度制定3ヶ年計画）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。 また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。				
協議事項	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和2年度制定）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、唐津地域鳥獣被害防止計画（令和2年度制定）に基づき、市域をまたいだ駆除体制の方針を確立させることで、農作物の被害防止と民生の安定を図ることを目的とする。また、有害鳥獣広域駆除対策に対する抜本的な体制等の構築について検討する。	有害鳥獣被害防止対策として実施してきた侵入防止柵で、耐用年数の終期を迎えるものが今後増加してくるため、設備の更新又は防護すべき農地の再編等の検討が必要な地域が見込まれる。	有害鳥獣被害防止対策として実施してきた侵入防止柵で、耐用年数の終期を迎えるものが今後増加してくるため、設備の更新又は防護すべき農地の再編等の検討が必要な地域が見込まれる。	有害鳥獣被害防止対策として実施してきた侵入防止柵で、耐用年数の終期を迎えるものが今後増加してくるため、設備の更新又は防護すべき農地の再編等の検討が必要な地域が見込まれる。	有害鳥獣被害防止対策として実施してきた侵入防止柵で、耐用年数の終期を迎えるものが今後増加してくるため、設備の更新又は防護すべき農地の再編等の検討が必要な地域が見込まれる。				
特記	事務事業は共同で行っているが、有害鳥獣の捕獲については各自治体が事業を実施。	事務事業は共同で行っているが、有害鳥獣の捕獲については各自治体が事業を実施。								
意見	唐津市 現在、捕獲従事者の高齢化率が57.3%となっており、今後も上昇を続ける見込み。	玄海町 現在、捕獲従事者の高齢化率が71.4%となっており、今後も上昇を続ける見込み。	唐津市 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会での共同事務を継続する必要がある。	玄海町 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会での共同事務を継続する必要がある。	唐津市 現在、捕獲従事者の高齢化率(65歳以上が占める割合)が58.1%となっており、今後も上昇を続ける見込み。 唐津市：186人うち65歳以上108人	玄海町 現在、捕獲従事者の高齢化率が71.4%となっており、今後も上昇を続ける見込み。	唐津市 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会において共同事業を継続する必要がある。	玄海町 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会において共同事業を継続する必要がある。	唐津市 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会において共同事業を継続する必要がある。	玄海町 唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会において共同事業を継続する必要がある。 ・捕獲後の処分の負担感が強く、省力化に向け、共同処理施設などの検討する必要がある。
課題・懸案	唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会が主体となり、国庫事業や県単事業を活用し、イノシシ対策やサル対策、アナグマなど中型獣類対策、鳥類対策を実施し、有害鳥獣による農林作物の被害防止を図った。 今後も関係機関と連携した総合的な対策を講じる体制を維持していく必要がある。 また、捕獲従事者の高齢化が課題であるが、唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会で課題解決・対応等を検討していく。		<p>・唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会が主体となり、国庫事業や県単事業を活用し、イノシシ対策やサル対策、アナグマなど中型獣類対策、鳥類対策を実施し、有害鳥獣による農林作物の被害防止を図った。 ・有害鳥獣被害防止対策として実施してきた侵入防止柵で、耐用年数の終期を迎えるものが今後増加してくるため、補助事業の更新又は防護すべき農地の再編等の検討が必要な地域が見込まれる。 ・既存の侵入防止柵等の維持管理について事業実施集落が適切な維持管理を継続できる体制づくりが必要である。 ・捕獲従事者の高齢化が課題であるが、唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会で課題解決・対応等を検討していく。</p> <p>・唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会が主体となり実施している防護施設の整備事業について、農閑期に一斉に資機材を配布しているが、早期受取りを希望する農家には前倒しで配布することが可能か検討を行う。 ・今後、捕獲したイノシシの埋却地不足が懸念されるため対策を検討する必要がある。 ・玄海町との共同処理についても今後議論をしていく。 【参考事例】捕獲したイノシシを整備した保冷庫で一時保存し、家畜を焼却処分する業者と業務委託契約を締結し焼却処分している。（有田町）ただし、唐津市及び玄海町で野生イノシシの豚熱感染が確認されており、発生場所から10キロ圏内の野生イノシシは圈外への持ち出しが規制されている。 ・唐津市及び玄海町で発生している野生イノシシの豚熱感染対策については県の担当課及び獣友会唐津支部・相知支部ともに連携を図り対応する。</p>					・今後、捕獲したイノシシの埋却地不足が懸念されるが、野生イノシシの豚熱感染により、感染区域外への持ち出しが制限されるため、区域内外での処理対策を検討する必要がある。		
協議すべき事項		特になし	なし	なし	なし	なし	なし			
協議会意見			玄海町長：農業者への駆除対策の補助率について唐津市と協議する必要がある。 唐津市長：唐津市の組織の単一化が図れていない。旧都部の組織体制のまま。高齢化などの課題もあり組織体制の強化の時期に来ている	唐津市長：有害鳥獣の共同処理施設ができないか。事業のブランドにも活用できるのでは。 玄海町長：獣師組合に確認すると焼却炉が必要とされた。処分には場所も費用も掛かる。共同で行えれば。						
総括	広域的な被害が深刻となっている有害鳥獣等の駆除及び被害防除について、協議会を主体とし、市町連携した農作物の被害対策が図られた。 現在は、捕獲従事者の高齢化や捕獲後の処理対策などの課題について、引き続き検討している。									

資料② 各年度協議状況一覧

1-④ 事業名		藻場の保全・創造事業				R3			R4			R5			R6			R7								
件名															藻場の保全・創造事業			藻場の保全・創造事業								
区分															共同事業			共同事業								
進捗状況															新規 検討開始			検討開始								
事業概要															藻場は、幼稚魚の保護育成場、魚類の生息場、餌場、隠れ場などの豊かな生態系を育む機能を有するほか、光合成により海中に溶け込んだ二酸化炭素を吸収するなど環境保全の場としても非常に重要な役割を有しており、水産資源の回復を図るために藻場の保全・創造を推進することが重要であるため唐津・玄海地区での藻場の保全・創造について、意見交換を行う。			地球温暖化や食害などにより藻場が減少し、生物多様性の損失、漁業資源の減少など、様々な問題を引き起こしているため、関係機関（行政、漁業者、研究者、市民など）が連携して取り組む必要がある。			地球温暖化や食害などにより藻場が減少し、生物多様性の損失、漁業資源の減少など、様々な問題を引き起こしているため、関係機関（行政、漁業者、研究者、市民など）が連携して取り組む必要がある。					
協議事項															地球温暖化や食害などにより藻場が減少し、生物多様性の損失、漁業資源の減少など、様々な問題を引き起こしているため、関係機関（行政、漁業者、研究者、市民など）が連携して取り組む必要がある。			地球温暖化や食害などにより藻場が減少し、生物多様性の損失、漁業資源の減少など、様々な問題を引き起こしているため、関係機関（行政、漁業者、研究者、市民など）が連携して取り組む必要がある。								
特記															新規											
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町								
															現在、水産多面的機能発揮対策事業で藻場保全（ウニ類の食害生物の除去）を市内の活動組織が行っている。一定の効果があるが、更なる藻場の保全、創造が必要である。			現在、水産多面的機能発揮対策事業で藻場保全（ウニ類の食害生物の除去）を町内の活動組織が行っている。駆除道具の購入の補助を行っている。			現在、水産多面的機能発揮対策事業で藻場保全（ウニ類の食害生物の除去）を町内の活動組織が行っている。駆除道具の購入の補助を行っている。水産多面的事業の強化及び県水産課によるガンガゼバスターーズの活用を行っていく。					
課題・懸案															・藻場等の漁場環境状況把握 ・将来の子どもにも藻場の大切さを伝える取組み ・獲る漁業から育てる漁業に変わりつつある中、磯根資源が育つ藻場再生が必要 ・食害生物対策			・藻場等の漁場環境状況把握 ・将来の子どもにも藻場の大切さを伝える取組み ・獲る漁業から育てる漁業に変わりつつある中、磯根資源が育つ藻場再生が必要 ・食害生物対策 ・環境部局、教育機関との連携、海藻種苗の配布検討								
協議すべき事項																										
協議会意見															玄海町長：企業立地の観点の話から、ウニの要職のための藻場造成というよりも、陸上養殖の話が出た。											
総括	水産資源の回復を目的に、藻場の保全・創造を推進するため市町並びに関係機関との意見交換を行い、水産多面的事業の実施、強化を目的とした取り組みに繋がった。現在はそれぞれの市町の各組織で活動を実施しているため、今後共同でできるものがないか検討していく。 活動組織数（唐津市 11組織、玄海町 2組織）																									

資料② 各年度協議状況一覧

1- 事業名		ストックマネジメント等施設検討に関する連携事業について				
	R3	R4	R5	R6	R7	
件名	ストックマネジメント等施設検討に関する連携事業		ストックマネジメント等施設検討に関する連携事業		ストックマネジメント等施設検討に関する連携事業について	
区分	新規提案		共同事業		共同事業	
進捗状況	速やかに協議開始		検討中		検討中	
事業概要	上場地域における農業施設（共同乾燥施設、選果場等）の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から自治体間ににおける機能診断、劣化予測等の情報を共有することで、自治体として適切な対策工法等の検討が可能となることから、上場地域における農業施設のストックマネジメントについて調査研究するもの		上場地域における農業施設（共同乾燥施設、選果場等）の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から自治体間ににおける機能診断、劣化予測等の情報を共有することで、自治体として適切な対策工法等の検討が可能となることから、上場地域における農業施設のストックマネジメントについて調査研究するもの		上場地域における農業施設（共同乾燥施設、選果場等）の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から自治体間ににおける機能診断、劣化予測等の情報を共有することで、自治体として適切な対策工法等の検討が可能となることから、上場地域における農業施設のストックマネジメントについて調査研究するもの。	
協議事項	上場地域における農業施設（共同乾燥施設、選果場等）の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から自治体間ににおける機能診断、劣化予測等の情報を共有することで、自治体として適切な対策工法等の検討が可能となることから、上場地域における農業施設のストックマネジメントについて調査研究するもの		上場地域における農業施設（共同乾燥施設、選果場等）の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から自治体間ににおける機能診断、劣化予測等の情報を共有することで、自治体として適切な対策工法等の検討が可能となることから、上場地域における農業施設のストックマネジメントについて調査研究するもの		唐津市と玄海町の農家が共同で使用している農業施設において、老朽化などにより対応が必要なものはなく、状況に応じて施設の所有者であるJAからより協議が行われるため、現状として対応が必要なものはない。	
特記					協議項目から除外とする	
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町
			J Aが施設の老朽化や更新等に関する統廃合等を希望する案件があった場合に、協議していくたい。 年に数回、情報交換・共有する場をつくり、課題解決した方がよい。	農業施設（共同乾燥施設、選果場）は、JAの施設であるため、JAの意向を聞く必要がある。 その他であるが、農林水産業全般で、情報交換・共有する場があつても良いのではないか。	右記に同じく、JAが要望する案件が出たところで、協議すべきと考える。 現在、JAからの要望が届いていない。	地域内の農業施設（共同乾燥施設、選果場等）は、全てJA所有の施設である。 JAが要望する案件が出たところで、協議すべきと考える。
課題・懸案			特になし		唐津市と玄海町の農家が共同で使用している農業施設は所有者がJAからつであり、老朽化などにより対応が必要な場合は状況に応じて協議が行われる。 ※JAからの要望により審議すべき事項であるため、案件が出た場合に進捗等を課題として上げる。（それまでは状況の共有に努める） 『対象施設』 上場選果場、上場玉葱選果場、上場いちごパッケージセンター、上場中部地区共乾施設	
協議すべき事項			特になし		なし	
協議会意見					協議事項から除外について承知	
総括	上場地域における農業施設の老朽施設の更新等に備え、生産者支援の側面から情報共有し、農業施設のストックマネジメントについて調査研究したが、JAからの要望により審議すべき事項が出る形になっており、市と玄海町に渡るJAの施設整備については現在整っていることから、令和7年度から分科会において協議事項から除外した。					

資料② 各年度協議状況一覧

2-① 事業名		唐津プロジェクト推進事業				R3			R4			R5			R6			R7																				
件名	観光プロジェクト推進事業				唐津プロジェクト推進事業				唐津プロジェクト推進事業				唐津プロジェクト推進事業について				唐津プロジェクト推進事業																					
区分	新規提案				共同事業				共同事業				共同事業				共同事業																					
進捗状況	速やかに協議開始				進行中				進行中				進行中				進行中																					
事業概要	唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。																					
協議事項	唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				唐津市と玄海町の関係交流人口の創出と拡大につなげるため、佐賀県の「唐津プロジェクト」に位置付けられている「はじまりの名護屋城。プロジェクト」と並びに「マリンアクティビティ創出」との事業連携を図り、唐津市と玄海町が一体となった取り組みを実施するもの。				名護屋城跡を中心にハードの整備やイベント開催を行っており、県では、令和5年度からは周遊拡大として、周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向け、引き続き協議を重ねる必要がある。				名護屋城跡を中心にハードの整備やイベント開催を行っており、県では、令和5年度からは周遊拡大として、周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向け、引き続き協議を重ねると共に玄海町の名護屋城大茶会への参画なども検討していく。				名護屋城跡を中心にハードの整備やイベント開催を行っており、県では、令和5年度からは周遊拡大として、周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向け、引き続き協議を重ねると共に玄海町の名護屋城大茶会への参画なども検討していく。																					
特記	佐賀県「唐津プロジェクト」について 令和3年度当初予算の記者会見で知事が発表 ※令和2年度から着手した事業も含まれる（令和3年度にプロジェクトとして再編） 唐津・玄海エリアが本来持っている魅力を掘り起こし磨き上げるプロジェクト 唐津市、玄海町が一緒になって、主体的に地域づくりへ参画するこ とが求められている プロジェクトの一部事業には再稼働交付金が充てられている				佐賀県「唐津プロジェクト」について 令和3年度当初予算の記者会見で知事が発表 ※令和2年度から着手した事業も含まれる（令和3年度にプロジェクトとして再編） 唐津・玄海エリアが本来持っている魅力を掘り起こし磨き上げるプロジェクト 唐津市、玄海町が一緒になって、主体的に地域づくりへ参画するこ とが求められている プロジェクトの一部事業には再稼働交付金が充てられている				佐賀県「唐津プロジェクト」について 令和3年度当初予算の記者会見で知事が発表 ※令和2年度から着手した事業も含まれる（令和3年度にプロジェクトとして再編） 唐津・玄海エリアが本来持っている魅力を掘り起こし磨き上げるプロジェクト 唐津市、玄海町が一緒になって、主体的に地域づくりへ参画するこ とが求められている プロジェクトの一部事業には再稼働交付金が充てられている				佐賀県「唐津プロジェクト」について 令和3年度当初予算の記者会見で知事が発表 ※令和2年度から着手した事業も含まれる（令和3年度にプロジェクトとして再編） 唐津・玄海エリアが本来持っている魅力を掘り起こし磨き上げるプロジェクト 唐津市、玄海町が一緒になって、主体的に地域づくりへ参画するこ とが求められている プロジェクトの一部事業には再稼働交付金が充てられている				佐賀県「唐津プロジェクト」について 令和3年度当初予算の記者会見で知事が発表 ※令和2年度から着手した事業も含まれる（令和3年度にプロジェクトとして再編） 唐津・玄海エリアが本来持っている魅力を掘り起こし磨き上げるプロジェクト 唐津市、玄海町が一緒になって、主体的に地域づくりへ参画するこ とが求められている プロジェクトの一部事業には再稼働交付金が充てられている																					
意見	唐津市		玄海町		唐津市		玄海町		唐津市		玄海町		唐津市		玄海町		唐津市		玄海町																			
事業コンセプトと上場エリアの資源が合致していることもあり、エリアとしての魅力やストーリー性を際立たせるためにも、共同で取り組むことが望ましい。		「マリンアクティビティ」など、観光客にとっては、市町村区域は関係がないものであるため、共同でできるものは、一緒に取組んでいくことが望ましい。		「肥前名護屋城活用推進費」の令和4年度の主な実施状況（予定を含む）予算額：25,483千円 ・肥前名護屋城にゆかりのある地から物産品を集めた特産フェアを開催（6月、7月、8月、10月） ・肥前名護屋城にゆかりのある武将隊を招聘（6月、7月、8月、11月） ・サムライ合戦全国大会in肥前名護屋城の開催（7/30、31） ・VR体験アプリを活用した謎解きイベントの開催（7/30~8/31） ・お城フェス（8/12~14）、お城EXPO2022（12/17、18）への佐賀県との共同出展など		特になし		事業コンセプトと上場エリアの資源が合致していることもあり、エリアとしての魅力やストーリー性を際立たせるためにも、共同で取り組むことが望ましい。		事業コンセプトと上場エリアの資源が合致していることもあり、エリアとしての魅力やストーリー性は関係がないものであるため、共同でできるものは、一緒に取組んでいくことが望ましい。		「マリンアクティビティ」など、観光客にとっては、市町村区域は関係がないものであるため、共同でできるものは、一緒に取組んでいくことが望ましい。		・名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。		・名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。		名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。		名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。		名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。		名護屋城跡を中心とした陣跡整備やイベント開催を実施しており、令和5年度には周遊拡大として周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。														
課題・懸案									名護屋城跡を中心とした周辺陣跡を含めた周知を図るため、機運醸成・集客促進のためのハードの整備やイベント開催を行っている。県では、令和5年度からは周遊拡大として、周遊ポイント（サイン等）の整備を進められているため、整備後の周遊ポイント活用の取組みなどの連携した事業実施に向けて協議を重ねる必要がある。				名護屋城の価値についての周知がまだ充分ではないため引き続き周知を高めるための取り組みが必要。				・玄海町には「長谷川秀一陣跡」や「木下利房陣跡」の2つの国指定特別史跡があり、いずれも民有地で未整備の状態となっている。また、唐津市鎮西町と玄海町にまたがる「京極高次陣跡」と「毛利輝元陣跡」も同様に未整備で、PR活動も限られている。 今後の方向性として、将来的な陣跡の公有化や整備、標柱の設置等を検討する必要があるが、まずは、唐津市及び玄海町に残る名護屋城に係る史跡や場所等（玄海町で言えば、値賀川内の石工の歴史や浜野浦の棚田の石垣）を絡めた観光ストーリーを創出し周遊促進を図りたい。また、「名護屋城大茶会」への参画をはじめとして、唐津市と玄海町が連携して地域の歴史や観光資源を効率的にPRするための具体的な取り組みについて協議したい。				玄海町には「長谷川秀一陣跡」や「木下利房陣跡」の2つの国指定特別史跡があり、いずれも民有地で未整備の状態となっている。また、唐津市鎮西町と玄海町にまたがる「京極高次陣跡」と「毛利輝元陣跡」も同様に未整備で、PR活動も限られている。 今後の方向性として、将来的な陣跡の公有化や整備、標柱の設置等を検討する必要があるが、まずは、唐津市及び玄海町に残る名護屋城に係る史跡や場所等（玄海町で言えば、値賀川内の石工の歴史や浜野浦の棚田の石垣）を絡めた観光ストーリーを創出し周遊促進を図りたい。また、「名護屋城大茶会」への参画をはじめとして、唐津市と玄海町が連携して地域の歴史や観光資源を効率的にPRするための具体的な取り組みについて協議したい。																	
協議すべき事項									なし				なし				なし																					
協議会意見	唐津市長：名護屋城での茶会は地域の宝として」玄海町とともに磨き上げていきたい。																																					
総括	佐賀県の唐津プロジェクトを活用し、両市町に広がる名護屋城を中心とした陣跡などの史跡群の連携した利活用が施策として可能かの協議を行ってきた結果、まずは、2年後を目指に、玄海町が特別史跡の陣跡の管理団体としての認定を文化庁からもらうことを目指すと共に（唐津市は、認定されている）、認定後は、連携した整備やコース化などを創出することを確認した。また、その間、情報発信等の可能な連携を行い、令和7年度より、名護屋城大茶会への玄海町からも参画し、イベント等と一緒に盛り上げることになった。																																					

資料② 各年度協議状況一覧

2-② 事業名		上場エリア地域連携事業について							
	R3	R4	R5	R6	R7				
件名	上場エリア地域連携事業	上場エリア地域連携事業	上場エリア地域連携事業	上場エリア地域連携事業について	上場エリア地域連携事業について				
区分	新規事業		共同事業 進行中		共同事業 実施中				
進捗状況	速やかに協議開始		肥前、鎮西、呼子、玄海の4エリアを「上場エリア」と位置づけ、唐津市と玄海町が地域連携のもと、年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。 エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。また、最終的には、行政から民間へ主体を移し、事業の自立自走化も視野に入れた事業展開につなげる。		肥前、鎮西、呼子、玄海の4エリアを「上場エリア」と位置づけ、唐津市と玄海町が地域連携のもと、年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。 エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。また、最終的には、行政から民間へ主体を移し、事業の自立自走化も視野に入れた事業展開につなげる。				
事業概要	肥前、鎮西、呼子、玄海の4エリアを「上場エリア」と位置づけ、唐津市と玄海町が地域連携のもと、年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。 エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。また、最終的には、行政から民間へ主体を移し、事業の自立自走化も視野に入れた事業展開につなげる。		肥前、鎮西、呼子、玄海の4エリアを「上場エリア」と位置づけ、唐津市と玄海町が地域連携のもと、年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。 エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。また、最終的には、行政から民間へ主体を移し、事業の自立自走化も視野に入れた事業展開につなげる。		肥前、鎮西、呼子、玄海の4エリアを「上場エリア」と位置づけ、唐津市と玄海町が地域連携のもと、年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。 エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。また、最終的には、行政から民間へ主体を移し、事業の自立自走化も視野に入れた事業展開につなげる。				
協議事項	唐津市と玄海町が地域連携のもと、上場地域の年間を通じた観光流動の拡大や観光消費の促進を図っていく。エリア内の観光関係事業者を主体とした会議体を設置し、周遊促進と滞在時間延長のためのプログラム開発やルート設定、コラボレーション事業に取り組む。		九州経済産業局が令和2年度から実施している事業で、令和5年度は共創プロジェクトとして、「空き家で泊まろう」を試行し、活用できる拠点の選定と事業収支などについて検討していく。		昨年から玄海町エリアで実施されている体験型イベント「エネIKU」への唐津市への参画、ATサイクリングコースの造成など上場エリア地域連携に必要な協議を進めていく。				
特記	原子力電源施設等立地地域基盤整備支援事業について 九州経済産業局（電力・ガス事業課）の事業として、令和2年度に事業がスタート 令和2年度 現状把握・情報収集、取り組み方針の検討【玄海町単独】 令和3年度 地域連携の関係づくり、計画検討【唐津市オブザーバー】 令和4年度～ 事業計画策定（再考）、周遊観光計画の実践【唐津市・玄海町協同】		原子力電源施設等立地地域基盤整備支援事業について 九州経済産業局（電力・ガス事業課）の事業として、令和2年度に事業がスタート 令和2年度 現状把握・情報収集、取り組み方針の検討【玄海町単独】 令和3年度 地域連携の関係づくり、計画検討【唐津市オブザーバー】 令和4年度～ 事業計画策定（再考）、周遊観光計画の実践【唐津市・玄海町協同】		原子力電源施設等立地地域基盤整備支援事業について 九州経済産業局（電力・ガス事業課）の事業として、令和2年度に事業がスタート 令和2年度 現状把握・情報収集、取り組み方針の検討【玄海町単独】 令和3年度 地域連携の関係づくり、計画検討【唐津市オブザーバー】 令和4年度～ 事業計画策定（再考）、周遊観光計画の実践【唐津市・玄海町協同】				
意見	唐津市 玄海町		唐津市 玄海町		唐津市 玄海町				
唐津市 玄海町		唐津市 玄海町		唐津市 玄海町		唐津市 玄海町			
玄海町を核としながら、上場エリアの周遊促進を図るために協議が既に行われており、重複した協議を行うより、進行形の計画をオーナライズし、共同事業として再整理することが望ましい。また、現在も連携を行っている事業もあり、新規事業としての見せ方や取組の差別化と整理が難しい。		年間を通じた観光流動の拡大や消費促進による地域経済への波及効果を高めることが課題。また、観光による交流人口拡大には、玄海町単独では観光資源や人的リソースが十分ではないという課題がある。		最終的に行政から民間へ主体を移し、事業の自走化を視野に入れるため、早い段階から事業の中心となり得る団体若しくは事業者の育成を見据えて事業展開していく必要がある。		玄海町を核としながら、上場エリアの周遊促進を図るために協議が既に行われており、重複した協議を行うより、進行形の計画をオーナライズし、共同事業として再整理することが望ましい。また、現在も連携を行っている事業もあり、新規事業としての見せ方や取組の差別化と整理が難しい。			
課題・懸案		【今年度の予定】 ①原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業 ・共創会議（3回：事業者の活動紹介・情報共有、現状・課題の抽出、共創プロジェクトとして取り組みたいことを整理） ・共創プロジェクト（2回：共創会議で挙げられた意見をもとに決定、実施） ②玄海広域観光冊子 ・～11月 対象施設等の取材実施 ・～3月 冊子編集及び校正、観光冊子納品		令和5年度は、共創プロジェクトでは「空き家で泊まろう」を試行し、活用できる拠点の選定と事業収支などについて検討していく。旅行会社等向けの「セールスツール」については、ターゲットや使い方を明確にしたうえで、作成を進めていく必要がある。 「上場広域観光ルート事業」 九州経済産業局が令和2年度から「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業」として「上場地区の観光に関する滞在時間と消費額を延ばすこと」を目的に実施されているもの。 ・令和2年度 広域観光を推進する上での方向性や体制等の基盤づくり（玄海町） ・令和3年度 旅行商品造成、共創会議の構築等、広域エリアにおける共創基盤の構築（玄海町・唐津市） ・令和4年度 共創会議で地域間連携事業「共創プロジェクト」の検討を開始。玄海町みんなの地域商社と連携しモニターツアーを通じたルートの試行・検証を実施。		令和5年度は、共創プロジェクトでは「空き家で泊まろう」を試行し、活用できる拠点の選定と事業収支などについて検討していく。旅行会社等向けの「セールスツール」については、ターゲットや使い方を明確にしたうえで、作成を進めていく必要がある。 「上場広域観光ルート事業」 九州経済産業局が令和2年度から「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業」として「上場地区の観光に関する滞在時間と消費額を延ばすこと」を目的に実施されているもの。 ・令和2年度 広域観光を推進する上での方向性や体制等の基盤づくり（玄海町） ・令和3年度 旅行商品造成、共創会議の構築等、広域エリアにおける共創基盤の構築（玄海町・唐津市） ・令和4年度 共創会議で地域間連携事業「共創プロジェクト」の検討を開始。玄海町みんなの地域商社と連携しモニターツアーを通じたルートの試行・検証を実施。		上場広域観光推進事業終了後、エリア内の事業者間で連携して取り組む観光振興策に対する支援メニューの必要性を検討する。 令和5年度から玄海町で実施されている体験型イベント「エネIKU」に、唐津市から唐津市も本格参入し、唐津市内で8つのプログラムを提供予定。本イベントは、エリア全体の周遊促進が期待されるものの、一過性のイベントに留まっているため、年間を通して体験できる旅行商品として展開する仕組みづくりが必要である。 令和6年度の唐津市の新事業として「唐津上場エリアにおけるアドベンチャーツーリズム市場をターゲットとしたサイクリングツアーコース」を連携先である玄海町とともに進めており、今後双方でサイクリングコースのルート設定及び費用案分について協議を行っていく。	
協議すべき事項			特になし		なし				
協議会意見	玄海町長：玄海町だけで考へても上手くいかない。上場地区にももっと観光客が来るようにならうと考へて、唐津市長：観光マップについて、玄海町だけ色が違うものをくせいしていた。玄海町もエリアとして案内した方が良いと見直したい。唐津市長：サイクリングコースの提案があつた。そういうコースが求められている。糸島からのコースつながりもある。周遊関係、滞在時間延長のためのプログラムの開発、ルート設定、コラボレーション事業、前向きに取り組みたい。避難道路の問題も土木事務所とも連携をとりながら努めさせていただきます。		玄海町長：上場地区の観光周遊ルートがあると地域の観光に繋がっていくのでは。地域商社の若い人のアイデアで上場のパンフレットを作成した。唐津も利用してほしい。唐津市長：周遊・空家活用など地域商社とも連携しながら事業ができます。移住定住にもつながるのでは。		玄海町長：上場商工会は市町で連携できる観光客やお金が落ちる施策ができない。鷹島までつながる周遊コースなどから連携した。エネイクやサイクリングコースなど一緒にイベントを企画できれば。唐津市長：七山、巣木などを山サイクリングコース、玄海町と協力したコースと2コースが設置可能と考える。地域商社とも連携した事業が必要と考える				
総括	玄海町の体験型イベント「エネIKU」の開催にあたり、リニューアルオープンした玄海中展望塔のプログラムを提供するなど唐津市も事業へ参画し、唐津から玄海にかけた面的な周遊促進につながった。また、唐津玄海アドベンチャーツーリズムコースの造成など共同で事業に取り組み、新たな体験コンテンツの造成につながった。さらに県のルート・グランブルー事業へ唐津市と玄海町で参画し、海辺のエリアを紹介するパンフレットの制作につながった。								

3-① 事業名		地域医療に関する事務委託事業				資料② 各年度協議状況一覧		
	R3	R4	R5	R6	R7			
件名	地域医療に関する事務委託事業	地域医療に関する事務委託事業	地域医療に関する事務委託事業	地域医療に関する事務委託事業	地域医療に関する事務委託事業について			
区分	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託			
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
事業概要	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収している。	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収している。	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収している。	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収している。 (夜間救急外来診療、病院群輪番制病院運営、休日歯科診療、救急医療センター運営、周産期医療対策、小児救急医療体制整備)	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収している。 (夜間救急外来診療、病院群輪番制病院運営、休日歯科診療、救急医療センター運営、周産期医療対策、小児救急医療体制整備)			
協議事項	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収しているもの	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収しているもの。	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れており、当面の懸案事項はない。	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れている。救急医療の医師の確保について今後関係機関と連携し対応する必要がある。唐津赤十字病院の小児救急医療についても医師派遣等の費用負担が大きく、今後支援する場合には負担金額の増加が見込まれる。	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れている。救急医療の医師の体制の維持確保について今後関係機関と連携し対応する必要がある。唐津赤十字病院における小児救急及び周産期医療についても医師派遣等の件費負担が大きく、今後支援する場合には負担金額の増加が見込まれる。			
特記	当該業務に係る負担金については、市町村合併前の考え方を踏襲し、人口比を基礎とした負担割となっている。 合併後10年経過しており、合併による恩恵がなくなった現在、負担金及び事務費負担金について見直しが急務である。	当該業務に係る負担金については、市町村合併前の考え方を踏襲し、人口比を基礎とした負担割となっている。 合併後10年経過しており、合併による恩恵がなくなった現在、負担金及び事務費負担金について見直しが急務である。	当該業務に係る負担金については、令和2年度より協議がなされ、令和4年度分より負担金の見直しが行われた。 (1) 事業負担割合の変更 平等割（100分の8）、人口割（100分の92） (2) 事務費の負担割合の変更 人件費相当額の平等割（100分の8）、人口割（100分の92）	当該業務に係る負担金については、令和2年度より協議がなされ、令和4年度分より負担金の見直しが行われた。 (1) 事業負担割合の変更 平等割（100分の8）、人口割（100分の92） (2) 事務費の負担割合の変更 人件費相当額の平等割（100分の8）、人口割（100分の92）	当該業務に係る負担金については、令和2年度より協議がなされ、令和4年度分より負担金の見直しが行われた。 (1) 事業負担割合の変更 平等割（100分の8）、人口割（100分の92） (2) 事務費の負担割合の変更 人件費相当額の平等割（100分の8）、人口割（100分の92）			
意見	負担金及び事務費負担金の見直しがなされなければ、新たな共同事業は想定できない。 早急に協議、決定を行い、巡回診療等の構築について協議を進めたい。	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町	唐津市 玄海町
課題・懸案	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れる予定。当面の懸案事項はない。	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れおり、当面の懸案事項はない。	救急医療(救急医療センター・小児救急)については、医師の働き方改革の影響等により、大学病院からの医師の派遣が難しくなると見込まれるため、医師の確保について関係機関と連携し対応する必要がある。唐津赤十字病院が行っている小児救急医療については、大学病院からの医師派遣等により診療を行っているが、医師の派遣等に係る費用負担が大きく、現状のままでは小児救急医療体制を維持することが難しくなるため、支援の要請が行われている。今後補助金等による支援が必要となる場合は、負担金額の増加が見込まれる。	北部医療圏においては、医師の高齢化や偏在により特に救急医療(休日急患センター・小児救急・周産期医療等)に携わる医師が不足している状況である。 特に救急医療、小児科、産婦人科に従事する医師は成り手が少なく、大学病院からの医師の派遣が難しくなると見込まれ、医師確保への対策など一次救急医療体制維持に対し、物価高騰や人件費の増加に対する行政の支援を強化する必要がある。また、地域医療支援拠点となる日赤での周産期医療体制維持に関して緊密な課題と捉え、医師確保や医療資機材の購入補助を始めとした財政支援について国や県に要望していく必要がある。 今後の負担割合については、自治体ごとの人口比等によることなく北部医療圏全体で考える必要がある。				
協議すべき事項		特になし	なし	なし	特になし			
協議会意見	唐津市長：北波多に市民病院がある。高齢者医療の専門家が多くおり重点を置かれている。既存の医療機関とともに、唐津・玄海を合わせたエリアで医療提供を連携したい		玄海町長：医療機関とスーパーがない町には誰も住まなくなるだろう、という予測が立つ。対策を考えおかなくてはならないだろう。現在は肥前町の先生に来てもらっている。コロナの際にも医療機関にはお世話になった。行政も医療機関の方たちと、うまくやっていく必要がある	唐津市長：4月1日から唐津休日急患センターに名称を変更している。しっかり周知をすべき。また、糸島や伊万里からの利用者がいる現状があり広域負担の考え方も検討する必要があるのでは。				
総括	平成4年3月23日に両市町で締結した救急医療対策に関する負担金協定書に基づき令和4年度から玄海町から負担額を受け入れている。救急医療の医師の体制の維持確保について今後関係機関と連携し対応する必要がある。唐津赤十字病院における小児救急及び周産期医療についても医師派遣等の件費負担が大きく、今後支援する場合には負担金額の増加が見込まれる。							

資料② 各年度協議状況一覧

3-② 事業名		へき地医療体制の構築							
	R3	R4	R5	R6	R7				
件名	へき地医療体制の構築	へき地医療体制の構築について	へき地医療体制の構築	へき地医療体制の構築	へき地医療体制の構築				
区分	新規提案		共同事業 進行中		共同事業 進行中				
進捗状況	速やかに協議開始		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。				
事業概要	へき地医療体制の構築について		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。				
協議事項	へき地医療体制の構築について		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。		へき地医療体制の構築を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を県と唐津市が連携協働して推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保することを目的とする事業が肥前地区をモデルとして市民病院きたはたを拠点として令和4年からスタートするもの。				
特記	〔佐賀県の責務〕 ・地域の診療体制を広域的に支援するための仕組みの企画調整 ・医師の確保及び地域への派遣に向けた調整 〔唐津市の責務〕 ・地域の診療体制のあり方の検討及び構築 ・遠隔診療の導入等、診療の効率化に資する取組の推進		〔佐賀県の責務〕 ・地域の診療体制を広域的に支援するための仕組みの企画調整 ・医師の確保及び地域への派遣に向けた調整 〔唐津市の責務〕 ・地域の診療体制のあり方の検討及び構築 ・遠隔診療の導入等、診療の効率化に資する取組の推進	〔佐賀県の責務〕 ・地域の診療体制を広域的に支援するための仕組みの企画調整 ・医師の確保及び地域への派遣に向けた調整 〔唐津市の責務〕 ・地域の診療体制のあり方の検討及び構築 ・遠隔診療の導入等、診療の効率化に資する取組の推進	〔佐賀県の責務〕 ・地域の診療体制を広域的に支援するための仕組みの企画調整 ・医師の確保及び地域への派遣に向けた調整 〔唐津市の責務〕 ・地域の診療体制のあり方の検討及び構築 ・遠隔診療の導入等、診療の効率化に資する取組の推進	〔佐賀県の責務〕 ・地域の診療体制を広域的に支援するための仕組みの企画調整 ・医師の確保及び地域への派遣に向けた調整 〔唐津市の責務〕 ・地域の診療体制のあり方の検討及び構築 ・遠隔診療の導入等、診療の効率化に資する取組の推進			
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町			
	共同して事業展開するにあたっては、業務分担に基礎となる負担割合が両市町納得したものでなければならない。	町内に2医療機関あるが、両医療機関共に後継者については不明の状況であり、将来的に無医地区になる可能性が高い。巡回診療体制の構築は重要と考えている。	・肥前地区をモデルとして医療体制について検討 ・肥前町納所校区でアンケート調査及び健康講座、ナイト巡回特定健診を実施した。 ・市民病院きたはたの医師が12月から向島の巡回診療を引き継いで実施予定。	将来的に無医地区になる可能性が高く、巡回診療体制の構築は重要と考えている。町内2医療機関の現状及び将来の医療体制についての調査を検討中。 課題、検討事項を整理し、佐賀県、唐津市、医師会等の意見を踏まえ、検討を進めたい。	肥前地区をモデルとして医療体制について検討中（納所地区でのアンケート調査、健康講座及び巡回ナイト健診の実施、向島への巡回診療の実施） 市民病院きたはたを地域の拠点病院として体制を整えると共に、県等と協議を行っていく。	町内2医療機関の医師の高齢化が進んでいるが、当面は継続する意向がある。しかしながら、後継者問題や設備等のことから、将来的に無医地区になる可能性が高いため、巡回診療体制の構築は重要と考えている。	市民病院きたはたを、へき地医療の拠点病院として安定的にへき地における住民の医療を確保する体制を整える方向で進めている。その上で、近い将来、無医地区になる恐がある上場地域の現存医療機関の閉院時期など随時の意向調査は引き続き必要である。	唐津市	玄海町
課題・懸案	へき地医療体制の整備が必要、公立病院経営強化プラン策定検討会議の中で今後の診療体制について整理する必要がある。 佐賀県地域医療構想調整会議の北部構想区域分科会において、唐津市及び玄海町の北部医療圏における在宅医療の整備や医師の派遣調整など全般的な医療体制の確保に向けた協議を行っている。		市民病院きたはたを地域の拠点病院としての体制を整え、巡回診療や巡回健診を行っているが、今後の医療体制については、佐賀県地域医療構想調整会議の北部構想区域分科会で引き続き協議が必要である。 現存医療機関の閉院や医業承継等の時期など随時の意向調査が必要である。		今後、一次医療の提供が困難となる地域への対策として令和3年5月31日に、県と市で「身近な医療の提供に関する連携協定」を締結し、市民病院きたはたを地域医療の拠点と位置付け、令和4年度から肥前町地域をモデル地区として、健康講座・相談会（7月）、ナイト巡回健診（11月）、向島巡回診療（月2回）、離島診療のオンライン診療の体制整備などに取組んできた。現時点では、市民病院からの医療活動は月2回の向島巡回診療のみであるが、今後へき地への活動範囲が拡大した場合の人員体制の確保が懸念される。 体制整備をするにあたり、へき地医療は不採算医療であり財源確保が課題であるため、R7年度から佐賀県においては初めての「へき地医療拠点病院」の指定を受ける方向で県と協議を進めている。 (財源：国・県補助金 補助率10/10（国1/2、県1/2）)		今後、市民病院きたはたが「へき地医療拠点病院」の指定を受けており、今後も離島診療所との診療体制の連携を維持するとともに、上場地区など、へき地で医師不足となる地域に対する医療体制の整備を行うため、関係機関との連携強化を図る必要がある。 現在、市民病院から向島へ巡回診療を行っているが、今後、玄海町も含めた区域に診療範囲を拡大する場合は、負担割合についても検討する必要がある。		
協議すべき事項	特になし		なし		特になし				
協議会意見	脇山町長：玄海町には医療機関が北部と南部で2つあるが、後継がない。今後の医療体制を考えいかなければならない。連携出来たらと思う。	唐津市長：肥前地区では診療所先生の高齢化という状況もあり、特定検診などを夜の時間に実施している。市民病院きたはたでは「高齢者医療」の分野でドクターの研修受け入れを行っている。その中の1人が常駐していただき、マンパワーが増えたことで地域の医療にもお力添えいただけるのでは。	唐津市長：デジタル化による遠隔医療。特に離島においてドクターの指示を受けて看護師が対応するしているところもあるが、いろいろな検討課題がある。 西部地域の医療体制についてはですね、玄海町と連携を図っていかない。						
総括	地域診療体制や構築など検討し、令和4年から肥前地区をモデル地区として取組を開始し、市民病院きたはたの、へき地医療拠点病院の指定に繋がった。今後も医療機関の閉院や医師不足の課題があるため連携した具体策の検討が必要である。								

資料② 各年度協議狀況一覽

資料② 各年度協議状況一覧

3-④ 事業名		障害支援区分審査判定業務について						
	R3	R4	R5	R6	R7			
件名	障害支援区分審査判定業務	障害支援区分審査判定業務	障害支援区分審査判定業務	障害支援区分審査判定業務について	障害支援区分審査判定業務について			
区分	事務委託	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中			
進捗状況	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。			
事業概要	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。 認定調査員が全国統一の調査項目及び調査票により概況調査、心身の状態についてアセスメント調査（80項目）、その他の特記事項について調査したものを専用ソフトにより1次判定を行う。審査会（2次判定）は、その1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。 2合議体とし、1合議体は5人で構成する。委員の職種は、精神科医、理学療法士、作業療法士等で構成する。			
協議事項	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。審査会（2次判定）は、認定調査員が行つた1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。	障がい者が障害者総合支援法における障害福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定を受ける必要があるため、その区分の判定を行う審査会を設置するもの。審査会（2次判定）は、認定調査員が行つた1次判定結果、医師意見書及び特記事項を踏まえ、調査を行い、障害支援区分を非該当又は区分1～6に判定し、その結果を市に報告する。	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。		
特記	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねている。 令和4年～令和7年までの唐津市事業費については、人件費（手当・共済費含む）を加算している。 令和4年～令和7年の玄海町の事業費については、唐松地域共生協議会の幹事会において負担割合（平等割等）の協議を行い、事業費が変動する可能性があるため協議と記載する。	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねた。 令和5年～令和7年までの唐津市事業費については、人件費（手当・共済費含む）を加算している。	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねた。	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねた。	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねた。	平成18年より玄海町より受託し共同で認定審査会を実施している。令和2年度より、玄海町からの受託事務の負担金について検討を重ねた。		
意見	唐津市 現在、審査会の運営に係る必要経費について検討を重ねてあり、玄海町が審査会に出席した場合については、現在唐津市と協議中であるが、今後も唐松地域共生協議会を経費にかかる負担割合として、経費総額（人件費含む）2分の1を負担すべきと考えている。 人件費：部長、副部長、課長、係長、係員（4名）合計8名の平均とする。（手当・共済費含む）	玄海町 審査会運営に係る必要経費については、現在唐津市と協議中であるが、今後も唐松地域共生協議会を経費にかかる負担割合として、経費総額（人件費含む）2分の1を負担すべきと考えている。	唐津市 なし	玄海町 なし	唐津市 令和3年度に、玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更を済ませ、委託料算定率の見直しを行った。令和4年度から、新算定率による委託料を受け入れており、令和5年度は、その額4,01千円の予定。当面の懸案事項はない。	玄海町 令和3年度に唐津市と玄海町における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更を済ませ、委託料算定率の見直しを行った。令和4年度から、新算定率による委託料を受け入れており、令和6年度は、その額3,89千円の予定。当面の懸案事項はない。	唐津市 令和3年度に、玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更を済ませ、委託料算定率の見直しを行った。令和4年度から、新算定率による委託料を受け入れており、令和7年度は、その額3,87千円の予定。当面の懸案事項はない。	玄海町 令和3年度に唐津市と玄海町における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更を済ませ、委託料算定率の見直しを行った。令和4年度から、新算定率による委託料を受け入れており、令和7年度は、その額3,87千円の予定。当面の懸案事項はない。
課題・懸案	令和4年4月1日より玄海町と唐津市における介障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の一部を変更し、委託料算定率の見直しを行った。令和4年度から、新算定率による委託料391千円（令和3年度は64千円）を受け入れる予定。 当面の懸案事項はない。		令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。		令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。		令和3年度に、玄海町と唐津市における障害支援区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更を行った。 令和4年度から新算定率により委託料を算定、事業費負担割合は妥当であり当面の懸案事項はない。	
協議すべき事項		なし		なし	なし		なし	
協議会意見								
総括	従前から、玄海町分も唐津市で月に1度開催される障害支援区分審査会で判定業務を行っており、ここ5年で特に進展があったものはない。令和4年度から、新算定率による委託料を受け入れることになった。							

3-⑤ 事業名		北部地域障がい者相談支援センター運営業務						
	R3	R4	R5	R6	R7			
件名				北部地域障がい者相談支援センター運営業務について	北部地域障がい者相談支援センター運営業務			
区分				新規 共同事業 実施中	共同事業 実施中			
進捗状況				佐賀県北部圏域における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センターに配置することや、基幹相談支援センター等が地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図る。	佐賀県北部圏域における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センターに配置することや、基幹相談支援センター等が地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図る。			
事業概要								
協議事項				事業実施により、自立した日常生活又は社会生活を営む障がいのある方が増加することを期待している。障がい福祉サービス事業者等の他機関との連携強化によるサポート体制が見込まれる。	事業実施により、自立した日常生活又は社会生活を営む障がいのある方が増加することを期待している。障がい福祉サービス事業者等の他機関との連携強化によるサポート体制が見込まれる。			
特記				令和6年度より玄海町と共同で北部地域障がい者相談支援センター運営業務を実施している。	令和6年度より玄海町と共同で北部地域障がい者相談支援センター運営業務を実施している。			
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町
					市町の必須事業である障害者相談支援事業に加え、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、玄海町と共同で今年度から実施している事業。事業実施により、自立した日常生活又は社会生活を営む障がいのある方が増加することを期待している。	本事業により障害者相談支援事業と基幹相談支援センターの委託を行うことができた。従前は町の窓口だけで相談を受けていたが、この事業により相談者が専門的な指導助言等を受けることができるようになっており、今後もより良い支援を行えるように共同で行っていきたいと考えている。	相談者と継続して長く関わっていく事業であり、障がいのある方との信頼関係の構築を考えると、唐津市、玄海町双方で債務負担行為の設定を行い複数年契約で業務を進めたい。	令和6、7年度と単年度契約を行っていたが、今後計画的な運営を行うために、令和8年度から10年度までの3年契約による計画的な運営を行っていきたい。
課題・懸案					今年度から唐津市と玄海町の共同で実施している事業。令和6年4月1日に取り交わした協定書により、業務内容及び負担割合を協定しており、今後もより良い支援を行えるように共同で行っていきたい。負担割合については、障害支援区分審査判定業務の算定率を準用。共同で行うことで、県内北部圏域の連携強化によるサポート体制が構築され支援につながる。 相談件数実績（令和5年度） 唐津市 7,244件 玄海町 592件	相談件数見込（令和6年度） 唐津市 10,000件 玄海町 700件	当該事業は、相談者と継続して長く関わっていく必要がある事業であり、障がいのある方との信頼関係の構築を考えると、唐津市、玄海町双方で債務負担行為の設定を行い複数年契約で業務を進めることしたい。	
協議すべき事項					なし		引き続き玄海町と共同で運営することで、県内北部圏域の連携が強化され一層のサポート体制の構築を図ることが必要であるため、令和8年度から10年度までの3年間で債務負担行為を設定する旨調整し、9月議会に議案を提出している。	
協議会意見								
総括	令和6年度より玄海町と共同で北部地域障がい者相談支援センター運営業務を実施している。地域の障がい福祉に関する相談及び支援の中核的な役割を行い、他機関と連携して地域に住む障がいある人のサポートを行うことで、障がい福祉の発展につながった。令和6年度の相談等件数は14, 457件。							

資料② 各年度協議状況一覧

4-① 事業名		G I G Aスクール支援事業について					資料② 各年度協議状況一覧		
		R3	R4	R5	R6	R7			
件名	G I G Aスクール支援事業	G I G Aスクール支援事業	G I G Aスクール支援事業	G I G Aスクール支援事業について	G I G Aスクール支援事業について	G I G Aスクール支援事業について			
区分	新規提案	共同事業	共同事業	共同事業	共同事業	共同事業			
進捗状況	速やかに協議開始	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
事業概要	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	文部科学省が推進するG I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。			
協議事項	G I G Aスクール構想に基づき1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供達を誰一人取り残すことなく公正に資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	G I G Aスクール構想に基づき1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供達を誰一人取り残すことなく公正に資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するもの。	学習支援ソフトは現在使用しているものが異なるため、今後の選定に向けて、研修会などの実施により使用感などの共有を図ることを検討している。また、端末に必要なスペックは用途にあわせて選定するため、費用対効果を含め、活用方法を検討していく必要がある。	学習支援ソフトは唐津市玄海町とも同じソフトを導入。今後活用方法など情報共有を行いたい。端末の活用が進むにつれて修理費用が増加しているため、修理費用の自己負担に関する基準の検討が必要。端末使用の指導について、教員の指導レベルの底上げをどのように行っていくか今後検討が必要。	学習支援ソフトは唐津市玄海町とも同じソフトを導入。今後活用方法など情報共有を行いたい。端末の活用が進むにつれて修理費用が増加しているため、修理費用の自己負担に関する基準の検討が必要。端末使用の指導について、教員の指導レベルの底上げをどのように行っていくか今後検討が必要。	学習支援ソフトは唐津市玄海町とも同じソフトを導入。今後活用方法など情報共有を行いたい。端末の活用が進むにつれて修理費用が増加しているため、修理費用の自己負担に関する基準の検討が必要。端末使用の指導について、教員の指導レベルの底上げをどのように行っていくか今後検討が必要。			
特記	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。 令和5年6月、玄海町みらい学園にて、玄海町の現有の端末・ソフトの研究を行った。 今後、唐津市の現有端末・ソフトについての研究を行う予定。	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。 令和5年6月、玄海町みらい学園にて、玄海町の現有の端末・ソフトの研究を行った。 今後、唐津市の現有端末・ソフトについての研究を行う予定。	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。 令和5年6月、玄海町みらい学園にて、玄海町の現有の端末・ソフトの研究を行った。 今後、唐津市の現有端末・ソフトについての研究を行う予定。	唐津市・玄海町がいろいろな協議を行い児童生徒の学びの向上を基本に導入をしている。次回の導入にあたっても学びの向上を基本に両方が導入を行っていく。学校職員の異動にも直ぐに対応できるように同じ端末、ソフトの導入を検討する必要がある。 令和5年6月、玄海町みらい学園にて、玄海町の現有の端末・ソフトの研究を行った。 今後、唐津市の現有端末・ソフトについての研究を行う予定。			
意見	導入している端末、ソフトの統一。端末の持ち帰り学習の検討。 ※次回端末導入検討。（令和8年度予定） ※現在の端末の貢貸借期間は、R2年9月～R6年8月までの4年間としている。	導入している端末、ソフトの統一。端末の持ち帰り学習の検討。 ※端末の更新予定 令和8年度	なし ※端末の更新予定 令和6年度	導入している端末、ソフトの統一。端末の持ち帰り学習の検討。 ※次回端末導入検討。（令和8年度予定）	導入している端末、ソフトの統一。端末の持ち帰り学習の検討。 ※現在の端末の貢貸借期間は、R2年9月～R6年8月までの4年間としている。	・次回の端末更新（R8）の財源について、1台5万5千円上限、補助台数が児童生徒の3分の2、予備機は15%以内と制限はあるものの国による補助が決定しているが、自治体負担分の財源確保が必要。 ・破損等による修理費用が増加し、財政負担となる。 ・パソコン教室は、小中学校ともに現在のリース期間満了をもって廃止する。 ・令和5年度は毎週の持ち帰りを推進した。	・今年度端末を更新した。（サークル会議で、軽く丈夫で、ストレージ等も余裕があり、プログラミング学習等ある程度対応し得るスペックとした。） ・学習支援ソフトには、唐津市と同じミライシードを採用。 ・パソコン教室を今年度から廃止した。 ・令和5年度は長期休業中及び臨時休校時に持ち帰りを実施。	・県の共同調達会議に参加し、R8年度更新に向けて、端末の仕様等を協議している。学習支援ソフトは、現在導入しているソフトを継続する。 ・公立学校情報機器整備事業に係る交付金を受けるため、各種計画を策定しHPで公表した。 ・毎週末の持ち帰りを推進。（冬休み期間は特に持ち帰りを推進した。） ・タブレットと今後導入する校務支援システムの機能を活用して、子どもたちの状況を効率的に把握し、教員の負担軽減を図りたい。	・R6年度に端末の更新を行い、唐津市と同じ学習支援ソフトを導入した。 ・現端末は4年リース。次期更新時は来年度更新の唐津市を参考に検討したい。 ・端末の持ち帰りが進まない。子どもに何をさせるか、どのように興味関心を持たせればよいか。 ・学校での端末活用について、ICT支援員の支援を受けながら徐々に進めている。 ・タブレットと今後導入する校務支援システムの機能を活用して、子どもたちの状況を効率的に把握し、教員の負担軽減を図りたい。
課題・懸案		上記意見等にも記載のとおり、端末の更新時期が唐津市より玄海町の方が早いため、導入している端末、ソフトについては今後協議を行っていく。また、その他（端末の持ち帰りの整備、デジタル教科書導入等の対応）についても協議を進めていく。		・学習e-ポータル（学校教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム）は、同一の「L-Gate」を使用している。 ・学習支援ソフトは現在使用しているものが異なるため、今後の選定に向けて、研修会などの実施により使用感などの共有を図ることを検討。 ・端末に必要なスペックは用途にあわせて選定するため、費用対効果を含め、活用方法を検討していく必要がある。		・活用が進むにつれて端末の修理費用が増加しているが、子どもたちの学びを止めないためにも、予備機の活用と合わせて市負担で修理を行っている。次回端末の更新に合わせて、修理費用の自己負担に関する基準の検討が必要。 ・公立学校情報機器整備事業に係る交付金を受けるため、今年度中に端末更新計画だけでなく、校務DX計画、一人一台端末の利活用に係る計画など盛り込んだ計画の策定が必要である。 ・学習ソフトは、端末更新のタイミングで唐津市と同じ学習ソフトを玄海町が導入されたので、今後、活用方法など情報共有を行いたい。		・活用が進むにつれて、経年劣化による不具合等で修理が増加している。子どもたちの学びを止めないためにも、予備機の活用と合わせて市負担で修理を行っている。次回端末の更新に合わせて、修理費用の自己負担のルール策定が必要。 ・端末の持ち帰りについては、学校での活用も含めて教師側の準備も必要であり、唐津市と玄海町の教職員で組織する情報教育部会でのこれまでの情報共有に加え、より実践的な活用方法を共有し、教員の指導力向上並びに端末活用推進を進める必要がある。 ・子どもたちの心身や成績の状況などを一体的に管理し、教員の負担軽減を図れるよう校務支援システムの導入検討が必要。 ・学習効果の高いプログラミング学習ソフトの選定が必要。	
協議すべき事項			なし	なし			なし		
協議会意見	唐津市長：玄海町は小中一貫校みらい学園で、唐津は小中学校が51校、GIGAスクールに関してはできる学校と、できない学校がある。足並みがそろいつつあるが、自宅学習には通信ネットワークの弱さが課題。唐津市で通信ネットワークの整備を行い解消できるのではないか。 唐津市長：互い持っている書庫と一緒に有効的に利用できれば。昔あった巡回図書なども含めて、町立図書館と近代図書館が一緒になつて繋げていけば		玄海町長：教職員、先生、使われる方は唐津・玄海で同じ方が使われる、玄海町と唐津市と機械が違うとなると学びなおしが必要な。機械の更新に関しては、協議をしながらお互いやすいものを選定する必要がある。ソフトやアプリも費用を兼ね合いも考えながら、唐津市と一緒に導入の仕方を考えたい。		玄海町長：GIGAスクール支援事業は学習支援ソフトを唐津市と同じものを採用していくことが重要。情報部会（唐津市、玄海町）において、一人一台端末を活用した指導方法について意見交換や情報共有を行っている。どのようにして指導レベルの底上げを行っていくか今後検討が必要である。				
総括	令和6年度より、両市町の学習支援ソフトを統一することが実現した。これにより、教職員の異動があった場合でも、操作方法や指導環境の違いによる混乱が生じにくくなり、教育の質の維持・向上に寄与している。 また、端末破損時の修繕負担の切り分けや、持ち帰り学習の推進など、両市町が共通して悩む課題について、定期的に意見交換を行い、修繕負担については、保護者負担の在り方や自治体の支援制度の違いを踏まえながら、今後の制度設計に向けた方向性を共有することができた。 両市町が同じ課題に向き合い協議を重ねることで、今後の教育ICT推進における大きな土台となつた。								

4-② 事業名		子ども・子育て支援事業について					資料② 各年度協議状況一覧	
		R3	R4	R5	R6	R7		
件名	子ども・子育て支援事業		子ども・子育て支援事業		子ども・子育て支援事業		子ども・子育て支援事業について	
区分	共同事業		共同事業		共同事業		共同事業	
進捗状況	実施中		実施中		実施中		実施中	
事業概要	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。</p> <p>相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。</p> <p>相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。</p> <p>相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。</p> <p>相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。</p> <p>相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>			
協議事項	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育てに関する情報提供や専門員による相談・援助から、子育て施設を円滑に利用できる支援などを包括的に実施することで、子育て家庭支援を機能強化を図るもの。相互援助活動による送迎・一時預かりや病後児保育などにより、安心して子育てができる環境を整えることで、仕事と子育ての両立支援を推進するもの。</p>	<p>子育て支援情報センターで実施している事業を合同で行う（玄海町民の利用受入）には、玄海町の事業に要する経費の負担が必要となる。また、玄海町地域での「出張ひろばサテライト」の実施に向けて、玄海町におけるニーズの確認や負担する費用などについて、協議を行っていく。</p>	<p>子育て支援情報センターで実施している事業を合同で行う（玄海町民の利用受入）には、玄海町の事業に要する経費の負担が必要となる。また、玄海町地域での「出張ひろばサテライト」の実施に向けて、玄海町におけるニーズの確認や負担する費用などについて、協議を行っていく。</p>	<p>子育て支援センターで実施している事業を合同で行う（玄海町民の利用受入）には、玄海町の事業に要する経費の負担が必要となるため、負担割合の調整を行っている。また、唐松地域の子ども・子育て世帯が、利用しやすい集いの場を充実するため東部に厳木地区、西部の玄海町に設置することが可能か協議を継続していく。</p>			
特記	<p>これまで唐津市が実施計画をし、玄海町は委託料を人口割等で案分し負担している状況である。</p> <p>今後は、地域共生実現のため、運営業務について合同で計画を行い連携し更なる子育て家庭支援の強化を図る。</p>	<p>これまで唐津市が実施計画をし、玄海町は委託料を人口割等で案分し負担している状況である。</p> <p>今後は、地域共生実現のため、運営業務について合同で計画を行い連携し更なる子育て家庭支援の強化を図る。</p>	<p>これまで唐津市が実施計画をし、玄海町は委託料を人口割等で案分し負担している状況である。</p> <p>今後は、地域共生実現のため、運営業務について合同で計画を行い連携し更なる子育て家庭支援の強化を図る。</p>	<p>これまで唐津市が実施計画をし、玄海町は委託料を人口割等で案分し負担している状況である。</p> <p>今後も、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う「地域子育て支援拠点事業」の合同実施に向け協議を継続していく。</p>	<p>子ども・子育て支援事業のうち利用者支援事業、子育て緊急サポートセンター事業及び病後児保育事業の3事業において合同実施を行っている。</p> <p>今後も、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う「地域子育て支援拠点事業」の合同実施に向け協議を継続していく。</p>			
意見	<p>唐津市</p> <p>現在、運営費用のみ玄海町より負担金をいただいているが、本部施設の維持管理費等や事務経費についての負担をどうするか。</p> <p>・事業のひとつである「子育て緊急サポートセンター運営業務」実施について、合同実施と位置づけられているため、代表市町でない当町は、国へ単独での補助申請ができない。</p> <p>・利用実績がほぼない状況での利用促進の手段をどうすべきか。</p>	<p>玄海町</p> <p>現在、事業についてはそれぞれ委託業者と契約を行っている。そのひとつについて、合同実施と位置づけられているため、代表市町でない当町は、国へ単独での補助申請ができない。</p>	<p>唐津市</p> <p>事業のひとつである「子育て緊急サポートセンター運営業務」実施について、合同実施と位置づけられているため、代表市町でない当町は、国へ単独での補助申請ができない。</p>	<p>玄海町</p> <p>唐津市では子育て支援情報センター（りんく）や保育所等で地域子育て支援拠点事業を実施。令和4年度から厳木保健センター内で「出張ひろばサテライト」を開始した。※厳木地区は事業の未実施区域であった。</p>	<p>唐津市</p> <p>玄海町では地域子育て支援拠点事業を実施していないため、玄海町地域で「出張ひろばサテライト」を実施してほしい。</p>			
課題・懸案				<p>・子ども・子育て支援事業（利用者支援事業、子育て緊急サポートセンター事業、病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業）のうち、「地域子育て支援拠点事業」は合同で実施をしていない。</p> <p>・子育て支援情報センターで実施している事業を合同で行う（玄海町民の利用受入）には、玄海町の事業に要する経費の負担（平等割8%、人口割72%、18歳未満人口割20%）が必要となる。</p> <p>・玄海町地域で公共施設等を活用した「出張ひろばサテライト」の実施に向けて、玄海町におけるニーズの確認や負担する費用などについて、協議を行っていく。</p>	<p>「地域子育て支援拠点事業」の合同実施に向け協議を継続していく。</p> <p>合同実施を行うため、事務経費や施設の維持管理費等について協議を継続していく。</p> <p>玄海町地域に公共施設等を活用した出張ひろばの実施が可能か協議を継続していく。</p>			
協議すべき事項								なし
協議会意見								
総括	<p>平成18年から実施していた子育て緊急サポートセンター（通称：ファミサポ）の合同実施については共同での実施形態で行えるように協議を進めることができた。</p> <p>また、子育て事業の合同実施についても施設利用の共同受け入れが可能になるなど成果に繋がった。</p>							

4- 事業名		図書館の図書貸出サービスの共同利用				資料② 各年度協議状況一覧															
		R3	R4	R5	R6	R7															
件名	図書館の図書貸出サービスの共同利用		図書館の図書貸出サービスの共同利用																		
区分	新規提案		共同事業																		
進捗状況	速やかに協議開始 完了																				
事業概要	<p>唐津市では、令和3年3月に図書サービス計画を見直し、市域の南部・東部・西部にそれぞれ拠点を設け、各拠点と近代図書館との相互連携により、市全体の図書サービスの向上を図ることを目標としている。併せて西部(肥前・鎮西・呼子)については、玄海町立図書館との共同利用を推進することとして、從来特別の理由がある者として認めていた玄海町民への図書貸出サービスについて、令和3年8月に規則改正し、唐津市民同様の取扱いとすることとした。</p> <p>玄海町立図書館においても、町民同様、唐津市民の利用を認め、施設の相互利用を推進することで、唐松圏域の一体的な図書サービスの向上を図る。</p>		<p>唐津市では、令和3年3月に図書サービス計画を見直し、市域の南部・東部・西部にそれぞれ拠点を設け、各拠点と近代図書館との相互連携により、市全体の図書サービスの向上を図ることを目標としている。併せて西部(肥前・鎮西・呼子)については、玄海町立図書館との共同利用を推進することとして、從来特別の理由がある者として認めていた玄海町民への図書貸出サービスについて、令和3年8月に規則改正し、唐津市民同様の取扱いとすることとした。</p> <p>玄海町立図書館においても、町民同様、唐津市民の利用を認め、施設の相互利用を推進することで、唐松圏域の一体的な図書サービスの向上を図る。</p>																		
協議事項	<p>唐津市では、令和3年3月に図書サービス計画を見直し、また令和3年8月には從来特別の理由がある者として認めていた玄海町民への図書貸出サービスを開始した。玄海町立図書館においても、唐津市民の利用を認めてることで、施設の相互利用を推進され、圏域の一体的な図書サービスの向上が可能となる。</p>		<p>唐津市では令和3年3月に図書サービス計画を見直し、また令和3年8月には從来特別の理由がある者として認めていた玄海町民への図書貸出サービスを開始した。玄海町立図書館においても、唐津市民の利用を認めてることで、施設の相互利用を推進され、圏域の一体的な図書サービスの向上が可能となる。</p>																		
特記	<p>唐津市の施設：近代図書館、相知図書館、各市民センター公民館図書室 玄海町の施設：玄海町立図書館</p>		<p>玄海町立図書館においても、令和4年1月に規則を改正し、貸出しの対象に唐津市内に居住する者を追加した。</p>																		
意見	<table border="1"> <tr> <td>唐津市</td> <td>玄海町</td> <td>唐津市</td> <td>玄海町</td> <td>唐津市</td> <td>玄海町</td> <td>唐津市</td> <td>玄海町</td> </tr> <tr> <td>図書館の共同利用を推進し、図書サービスの向上を図るために、唐津市民に対し玄海町民同様の図書貸出サービスの利用を認めていただけようお願いしたい。</td> <td>唐津市民も本町町民同様の図書貸出サービスが出来るように本町図書館管理運用規則を改正し、図書館の共同利用推進、図書サービスの向上を図りたい。 本町が計画を進めている図書館等複合施設の利活用の向上に繋げていきたい。</td> <td>(参考) 令和3年8月の規則改正により、玄海町民への図書貸出サービスを開始した。</td> <td>玄海町立図書館の規則を令和4年1月に改正し、唐津市内の居住者へ図書貸出サービスを開始した。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	図書館の共同利用を推進し、図書サービスの向上を図るために、唐津市民に対し玄海町民同様の図書貸出サービスの利用を認めていただけようお願いしたい。	唐津市民も本町町民同様の図書貸出サービスが出来るように本町図書館管理運用規則を改正し、図書館の共同利用推進、図書サービスの向上を図りたい。 本町が計画を進めている図書館等複合施設の利活用の向上に繋げていきたい。	(参考) 令和3年8月の規則改正により、玄海町民への図書貸出サービスを開始した。	玄海町立図書館の規則を令和4年1月に改正し、唐津市内の居住者へ図書貸出サービスを開始した。								
唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町														
図書館の共同利用を推進し、図書サービスの向上を図るために、唐津市民に対し玄海町民同様の図書貸出サービスの利用を認めていただけようお願いしたい。	唐津市民も本町町民同様の図書貸出サービスが出来るように本町図書館管理運用規則を改正し、図書館の共同利用推進、図書サービスの向上を図りたい。 本町が計画を進めている図書館等複合施設の利活用の向上に繋げていきたい。	(参考) 令和3年8月の規則改正により、玄海町民への図書貸出サービスを開始した。	玄海町立図書館の規則を令和4年1月に改正し、唐津市内の居住者へ図書貸出サービスを開始した。																		
課題・懸案			図書館の相互利用を推進し、一体的な図書サービスの向上を図った。																		
協議すべき事項			なし																		
協議会意見	<p>玄海町長：玄海町民を唐津市民と同等に扱ってもらいたいありがとうございます。 肥前・呼子・鎮西の方たちも、上場の一つの拠点として玄海町図書館を利用していただきたい。</p>																				
総括	令和3年8月から両市相互での図書貸出サービスを開始し、一体的な図書サービスの向上につながった。サービスの開始に伴い、協議事項からは除外した。																				

5-① 事業名		唐津北部衛生処理センター運営受託事業について									
	R3	R4	R5	R6	R7						
件名	唐津北部衛生処理センター運営受託事業	唐津北部衛生処理センター運営受託事業について	唐津北部衛生処理センター運営受託事業	唐津北部衛生処理センター運営受託事業について	唐津北部衛生処理センター運営受託事業について						
区分	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託						
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中						
事業概要	所在地：唐津市呼子町大友9017番地8 床面積：3,765.31m ² 構造：鉄筋コンクリート造 処理能力：77kl/日 処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式	所在地：唐津市呼子町大友9017番地8 床面積：3,765.31m ² 構造：鉄筋コンクリート造 処理能力：77kl/日 処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式	所在地：唐津市呼子町大友9017番地8 床面積：3,765.31m ² 構造：鉄筋コンクリート造 処理能力：77kl/日 処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式	所在地：唐津市呼子町大友9017番地8 床面積：3,765.31m ² 構造：鉄筋コンクリート造 処理能力：77kl/日 処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式	所在地：唐津市呼子町大友9017番地8 床面積：3,765.31m ² 構造：鉄筋コンクリート造 処理能力：77kl/日 処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式						
協議事項	処理能力：77kl/日、処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式による下水処理施設の管理運営業務。	処理能力：77kl/日、処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理方式による下水処理施設の管理運営業務。	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。	唐津市内の衛生処理センター統廃合に伴う、今後のし尿処理の在り方について協議を行う必要がある。	唐津市内の衛生処理センター統廃合に伴う、今後のし尿処理の在り方について協議を行う必要がある。						
特記	年別処理状況 平成30年度20,563,850kg (唐津市18,462,590kg、玄海町2,101,260kg) 令和元年度21,224,860kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和2年度21,968,005kg (唐津市18,680,075kg、玄海町3,287,930kg) 令和3年度21,498,350kg (唐津市18,145,059kg、玄海町3,353,291kg) 令和4年度20,563,850kg (唐津市18,462,590kg、玄海町2,101,260kg)	年別処理状況 平成30年度20,563,850kg (唐津市18,462,590kg、玄海町2,101,260kg) 令和元年度21,224,860kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和2年度21,968,005kg (唐津市18,680,075kg、玄海町3,287,930kg) 令和3年度21,498,350kg (唐津市18,145,059kg、玄海町3,353,291kg) 令和4年度20,563,850kg (唐津市18,462,590kg、玄海町2,101,260kg)	年別処理状況 平成30年度20,563,850kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和元年度21,224,860kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和2年度21,968,005kg (唐津市18,680,075kg、玄海町3,287,930kg) (対前年度比103.5%) 令和3年度21,498,350kg (唐津市18,145,059kg、玄海町3,353,291kg) (対前年度比103.5%) 令和4年度20,366,800kg (唐津市17,511,670kg、玄海町2,855,130kg) (対前年度比097.8%) 令和5年度20,328,380kg (唐津市17,815,300kg、玄海町2,513,080kg) (対前年度比099.8%)	年別処理状況 平成30年度20,563,850kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和元年度21,224,860kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和2年度21,968,005kg (唐津市18,680,075kg、玄海町3,287,930kg) (対前年度比103.5%) 令和3年度21,498,350kg (唐津市18,145,059kg、玄海町3,353,291kg) (対前年度比103.5%) 令和4年度20,366,800kg (唐津市17,511,670kg、玄海町2,855,130kg) (対前年度比097.8%) 令和5年度20,328,380kg (唐津市17,815,300kg、玄海町2,513,080kg) (対前年度比099.8%)	年別処理状況 平成30年度20,563,850kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和元年度21,224,860kg (唐津市18,408,560kg、玄海町2,816,300kg) 令和2年度21,968,005kg (唐津市18,680,075kg、玄海町3,287,930kg) (対前年度比103.5%) 令和3年度21,498,350kg (唐津市18,145,059kg、玄海町3,353,291kg) (対前年度比103.5%) 令和4年度20,366,800kg (唐津市17,511,670kg、玄海町2,855,130kg) (対前年度比097.8%) 令和5年度20,328,380kg (唐津市17,815,300kg、玄海町2,513,080kg) (対前年度比099.8%) 令和6年度19,692,860kg (唐津市17,366,050kg、玄海町2,326,810kg) (対前年度比096.8%)						
意見	唐津市 受託金の計算方法は投入割のみとなっているが、施設の維持管理費も年々上昇しているため、平等割20%、投入割70%、事務経費10%にできないか協議が必要	玄海町 委託金の計算方法は、他市町の状況等を鑑み協議する必要がある。	唐津市 特になし	玄海町 特になし	唐津市 受託金の計算方法は令和3年度までは投入割のみとなっていたが、協議の結果令和4年度から管理運営費については投入実績割9.2%、平等割8%に、建設等に要する経費は、投入実績割8.0%、平等割10%、人口割10%に、変更(改定)した。	唐津市 令和4年度からの負担割合変更により公平性が増したと捉えているので、今後も様子をみていくたい。	玄海町 当分の間は、現状の運転管理を継続することとしているが、施設の老朽化やLED化など施設の維持修繕費は増大傾向にあると考えております。大規模改修などとなる場合は、その都度情報を共有していきたい。 また、今後は衛生処理センター統廃合を検討しており、玄海町とのし尿処理に関して協議を進めていきたい。	唐津市 施設の老朽化やLED化などに伴う費用増大についても、昨今の状況を鑑みると避けて通れない課題だと認識しております。 統廃合に係る今後について、協力関係を深めながら進めていければと思います。	玄海町 当分の間は、現状の運転管理を継続することとしているが、施設の老朽化やLED化など施設の維持修繕費は増大傾向にあると考えております。大規模改修などとなる場合は、その都度情報を共有していきたい。 また、今後は衛生処理センター統廃合を検討しており、新たな負担をお願いする場合もあるため、玄海町とのし尿処理に関して協議を進めていきたい。	唐津市 施設の老朽化やLED化などに伴う維持修繕費用増大については、昨今の状況を鑑みると避けて通れない課題であり、町民サービスの低下を招かないよう協議していくたい。	玄海町 統廃合について、計画案等生じた際は適宜共有をお願いしたい。
課題・懸案			負担金については、双方協議の結果、令和4年度から、管理運営費について、投入実績割9.2%、平等割8%に、建設等に要する経費は投入実績割8.0%、平等割10%、人口割10%にそれぞれ変更(改定)した。	今後どれくらいの期間稼働できるかが課題であり、将来的には唐津市内の衛生処理センター統廃合に伴う、玄海町分処理の在り方を検討していく必要がある。		唐津市内の衛生処理センター統廃合に伴う、今後のし尿処理の在り方について協議を行う必要がある。		唐津市内の衛生処理センター統廃合に伴う、玄海町分し尿処理の在り方について協議を行う必要がある。			
協議すべき事項			特になし	なし	特になし			特になし			
協議会意見											
総括	令和4年度から処理センターの受託金の見直しにつながった。施設の老朽化や維持コストの増大、処理センターの統廃合などの課題があり、新たな負担やし尿処理の在り方など検討が必要である。										

資料② 各年度協議状況一覧

資料② 各年度協議状況一覧

5-② 事業名		新ごみ処理施設建設について				R7			
	R3	R4	R5	R6	R7				
件名	新ごみ処理施設建設について		新ごみ処理施設建設について		新ごみ処理施設建設について		新ごみ処理施設建設について		
区分	新規提案		共同事業		共同事業		共同事業		
進捗状況	速やかに協議開始		検討中		検討中		検討中		
事業概要	将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進めるもの。		将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進めるもの。		将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進めるもの。		将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進めるもの。		
協議事項	将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進める必要があるもの		将来にわたり安全安心で持続可能なごみ処理を行うため「新ごみ処理施設」の供用開始に向け整備を進める必要があるもの。		令和5年3月に処理能力や立地条件、事業スケジュールなどを定めた新ごみ処理施設整備基本構想を策定。（令和19年4月の稼働開始を目標） 令和5年度中に候補地の選定を行う予定。		令和5年3月に処理能力や立地条件、事業スケジュールなどを定めた新ごみ処理施設整備基本構想を策定。（令和18年4月の稼働開始を目標変更） 令和6年度においては地元同意後、施設整備基本計画の策定等に着手する予定。		
特記	・早ければ令和5年度から循環型社会形成推進地域計画の策定に着手する予定であるため、委託業務に要する費用の2分の1をお願いしたい。 ・早ければ令和5年度から循環型社会形成推進地域計画の策定に着手する予定であるため、委託業務に要する費用の2分の1をお願いしたい。		令和6年度は循環型社会形成推進地域計画（第2期）の終期であり、同年度に第3期の策定に着手するとともに、施設整備の基本計画（2ヶ年）を策定する予定となっている。このため、委託業務に要する費用の2分の1を、また、建設候補地決定にあたり、地元交渉や用地取得など職員の負担増加に伴った負担割合をお願いしたい。		新ごみ処理施設建設については、事業の計画段階（企画・立案）を始め、建設候補地決定後の地元交渉、周辺地区への地元説明会及び用地取得などに係る職員の負担が大きくなっている。現在の規約は、「委託事務の管理及び執行に関する経費」による委託料算定率しかないことから、職員の負担も鑑みた「ごみ処理施設の設置に関する経費」の委託料算定率を新たに協議・決定する必要がある。		新ごみ処理施設建設については、事業の計画段階（企画・立案）を始め、建設候補地決定後の地元交渉、周辺地区への地元説明会及び用地取得などに係る職員の負担が大きくなっている。現在の規約は、「委託事務の管理及び執行に関する経費」による委託料算定率しかないことから、職員の負担も鑑みた「ごみ処理施設の設置に関する経費」の委託料算定率を新たに協議・決定する必要がある。		
意見	唐津市 ・令和3年度分からの費用負担をお願いしたい。 ・負担割合をどのようにするか。 ・新炉建設候補地等選出において、玄海町も含めた選定を行いたい。	玄海町 ・委託金の計算方法は、他市町の状況等を鑑み協議する必要がある。	唐津市 令和3年度分からの費用負担をお願いしたい。 ・負担割合をどのようにするか。 ・新炉建設候補地等選出において、玄海町も含めた選定を行いたい。	玄海町 特になし	唐津市 ・令和3年度から業務に着手しているため、当該年度分からの費用負担をお願いしたい。 ・施設建設にかかる費用の負担について、割合を確定した際は、令和3年度分からの遡及適用を検討したい。	玄海町 負担割合について、いつから、どれくらいの割合にするのか今後も協議していきたい。	唐津市 ・令和3年度から業務に着手しているため、当該年度分からの遡及適用をお願いしたい。 ・負担割合については、地元交渉などに対する職員の負担を鑑みた割合をお願いしたい。	玄海町 ・新ごみ処理施設については引き続き使用させていただくことが見込まれるため、然るべき費用については適切な範囲で負担したいと考えている。	唐津市 ・令和3年度から業務に着手しているため、当該年度分からの遡及適用をお願いしたい。 ・負担割合については、地元交渉などに対する職員の負担を鑑みた割合をお願いしたい。 ・新ごみ処理施設については引き続き使用させていただくことが見込まれるため、然るべき費用については第3者視点から判断しても理解を得られる範囲で負担したいと考えている。 ・今後のスケジュールについて適宜共有をお願いしたい。
課題・懸案	負担金については双方協議の結果、見直しを行い令和4年度から変更（改定）した。		・令和5年3月に処理能力や立地条件、事業スケジュールなどを定めた新ごみ処理施設整備基本構想を策定（令和19年4月の稼働開始を目標）し、令和5年度中に候補地の選定を行う予定。 ・建設費にかかる玄海町負担金について、具体的な取り決めがないため、清掃センター管理運営費に準じて算定し、次の金額としている。 R3（実績）3,379,200円 ⇒ R4.12月精算済 R4（実績）22,759,836円 ⇒ R5.12月精算予定 R5（予算）24,148,000円 ⇒ R6.12月精算予定 ・新ごみ処理施設建設に係る負担金の割合（人件費・事業費）を新たに協議する必要があり、建設のために用地を取得する場合は、令和6年度までに負担金の割合を確定できるよう協議を行う予定。		・令和3年度は新ごみ処理施設に関する勉強会等を開催し、令和4年度には新ごみ処理施設整備基本構想を策定、令和5年度には各種調査により候補地選定を行った。 ・令和6年度においては地元同意後、施設整備基本計画の策定等に着手する予定。 （業務を一括発注することにより、稼働開始が当初の予定よりも1年程度前倒しどける見込みとなったことから、令和18年4月に目標変更を行った。） ・建設費にかかる玄海町負担金については、具体的な取り決めがないため、清掃センター管理運営費（委託事務の管理及び執行に要する経費）に準じて算定し、令和3年度から負担金を請求・受領している。 【建設にかかる事業費】（人件費を除く） R3（実績）3,379,200円 ⇒ R4.12月精算済 R4（実績）22,759,836円 ⇒ R5.12月精算済 R5（実績）26,219,050円 ⇒ R6.12月精算予定 R6（予算）11,783,000円 ⇒ R7.12月精算予定 ・「ごみ処理施設の設置に関する経費」の負担金の割合については、分科会において職員の負担を鑑みた負担割合（案）を提示しており、今後、協議を行っていきたい。		・令和3年度は新ごみ処理施設に関する勉強会等を開催し、令和4年度には新ごみ処理施設整備基本構想を策定、平成5年度は各種調査により建設候補地の選定、令和6年度には地元承諾を得られたことから、建設予定地として決定した。 ・令和6年度から新ごみ処理施設整備基本計画の策定等に着手した。 ・建設費にかかる玄海町負担金については、具体的な取り決めがないため、清掃センター管理運営費（委託事務の管理及び執行に要する経費）に準じて算定し、令和3年度から負担金を請求・受領している。 【建設にかかる事業費】（人件費を除く） R3（実績）3,379,200円 ⇒ R4.12月精算済 R4（実績）22,759,836円 ⇒ R5.12月精算済 R5（実績）26,219,050円 ⇒ R6.12月精算予定 R6（予算）11,783,000円 ⇒ R7.12月精算予定 ・「ごみ処理施設の設置に関する経費」の負担金の割合については、分科会において職員の負担を鑑みた負担割合（案）を提示しており、維持管理費の負担割合の見直しが、令和9年3月に議会に上程される予定となっていることから、建設に要する経費についても、令和8年11月頃までに決める必要がある。		
協議すべき事項			特になし		なし		なし		
協議会意見	唐津市長：10年くらいは利用可能だが、新しい廃棄物処理施設を建設する時期になっている。新ごみ処理施設の建設を行う際には玄海町と相談させてもらう機会がある。		玄海町長：ゴミ焼却処理施設は、場所的にも玄海町で作るような状況ではない。新しい焼却処理施設に際し、現状で報告できるものは状況が変わり次第、玄海町に情報提供しながら、負担金の問題などを検討させていただければ		唐津市長：現在運営している清掃センターが施設維持などで工事が発生する。一定の負担をお願いしたい 玄海町長：相応の負担はしなければと考えている。				
総括	令和4年度から事務委託の負担金見直しを行っておりまして、現在は維持管理費である清掃センター運営受託事業と併せた負担金の算定となっている。 施設建設に当たっては関連事務のほか立地地区や周辺地区との交渉や協議など、担当職員の負担が大きいため、職員の負担も鑑みた建設費に係る独自の負担金の具体的な取り決めを行う必要がある。								

資料② 各年度協議状況一覧

5-③ 事業名		清掃センター運営受託事業								
	R3	R4	R5	R6	R7					
件名	清掃センター運営受託事業	清掃センター運営受託事業について	清掃センター運営受託事業	清掃センター運営受託事業	清掃センター運営受託事業	清掃センター運営受託事業				
区分 進捗状況	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中	事務委託 実施中				
事業概要	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。				
協議事項	唐津市・玄海町で発生する一般廃棄物の処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同で行うことにより、経済的かつ効率的に実施するもの。	唐津市、玄海町間で締結している救急医療対策に関する協定書に基づき、救急医療対策に係る6事業に関して唐津市が一体的に業務を行い、人口比に応じて玄海町から負担金を徴収しているもの。	施設は令和18年度までの使用予定であり、それまで維持するための修繕及び重要設備の更新が必要となるため、令和6年度以降は一定の設備修繕更新に必要な工事費用が発生する見込み。	受託料算定における人件費について、現況にあった人数での算定となるよう関係各課と協議を行う必要がある。	受託料算定における人件費について、現況にあった人数での算定となるよう関係各課と協議を行う必要がある。	受託料算定における人件費について、現況にあった人数での算定となるよう関係各課と協議を行う必要がある。				
特記	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・最終処分場適正化費用・廃止に向けた検査費用及び人件費増 ・老朽化したごみ処理施設の延命化に係る経費 ・搬入道路舗装改修工事	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・搬入道路舗装改修工事 ・老朽化したごみ処理施設の延命化に係る経費 ・搬入道路舗装改修工事	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・搬入道路舗装改修工事 ・老朽化したごみ処理施設の設備修繕更新工事に係る経費（令和6年度以降）	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・搬入道路舗装改修工事 ・老朽化したごみ処理施設の設備修繕更新工事に係る経費（令和6年度以降）	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・搬入道路舗装改修工事（令和8年度まで） ・老朽化したごみ処理施設の設備修繕更新工事に係る経費（令和6年度以降）	<今後、一時的に増額となる事業見込み> ・搬入道路舗装改修工事（令和8年度まで） ・老朽化したごみ処理施設の設備修繕更新工事に係る経費（令和6年度以降）				
意見	受託金の計算方法は現在平等割5%投入割95%となっているが、合併後15年を経過していることなどから、自治体としては1対1の関係自治体として取り扱うこととしたいため、平等割を20%にできないかの協議が必要 部長、副部長の人事費の算入について協議が必要	委託金の計算方法は、他市町の状況等を鑑み協議する必要がある。	受託料の算定に含む人件費について、R3年度協議により、各課職員の平均額1名分として決定されたが、清掃センター職員に関しては、職員4名全員が当事業の業務に従事しており、各課1名分の算定では実態にそぐわない現状となっているため、4名全員分の人件費を含める方向で、さらなる協議を要望したい。	特になし	受託料の算定に含む人件費について、令和3年度協議により、各課職員の平均額1名分として決定されたが、清掃センター職員に関しては、職員4名全員が当事業の業務に従事しており、各課1名分の算定では実態にそぐわない現状となっているため、4名全員分の人件費を含める方向で、さらなる協議を要望したい。	人件費が実態にそぐわない状況は承知した。財政部門にも共有し、さらなる協議を行いたい。 負担金にかかる維持管理の契約について、予算額と委託料の差額が少なくするよう努めてほしい。 令和4年度から実施されている搬入道路舗装改修工事では、周辺住民への配慮をお願いしたい。	受託料の算定に含む人件費について、令和3年度協議により、各課職員の平均額1名分として決定されたが、清掃センター職員に関しては、職員4名全員が当事業の業務に従事しており、各課1名分の算定では実態にそぐわない現状となっているため、4名全員分の人件費を含める方向で、さらなる協議を要望したい。	人件費については引き続き関係各課に共有しつつ、さらなる協議を重ねていきたい。	施設運営状況について、情報共有を図っていく。	特になし
課題・懸案		負担金については双方協議の結果、見直しを行い令和4年度から変更（改定）した。	・施設の維持管理に関する契約について、令和5年度から設計にかかる積算の更なる精査を行うことで、大きな金額の変更が生じないよう努めている。 ・最終処分場の埋立地のキャッピング工事（浸水対策（適正化対策）として舗装で覆う）を行うため、新たな焼却灰等の置き場として、令和5年7月にストックヤードの建設を完了。キャッピング工事は令和5年度中に完了予定。 ・施設は令和18年度までの使用予定であり、それまで維持するための修繕及び重要設備の更新が必要となるため、令和6年度以降は一定の設備修繕更新に必要な工事費用が発生する見込み。	受託料算定における人件費について、現況にあった人数での算定となるよう、関係各課とさらなる協議を行う必要がある。	当センターにおいて、受託料の算定に含む人件費を現況にあった人数で算定し、負担額の調整について、財政課に協議を依頼している。 新清掃センターが完成するまでの間、現施設を維持するため、令和6年度から令和11年度まで重点的に施設（設備）を更新するよう計画しているが、物価高騰や人件費の上昇に伴い、工事請負費が計画より増額となる見込である。					
協議すべき事項		特になし	なし	特になし	特になし					
協議会意見										
総括	令和4年度から事務委託の負担金見直しを行った。 施設の老朽化や維持コストの増大や、それに伴う管理運営に係る事務負担の増大などの課題があるため現状にあった算定にする必要がある。									

資料② 各年度協議状況一覧

5-④ 事業名		肥前斎場運営受託事業について						
	R3	R4	R5	R6	R7			
件名	肥前斎場運営受託事業	肥前斎場運営受託事業について	肥前斎場運営受託事業	肥前斎場運営受託事業について	肥前斎場運営受託事業について			
区分	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託	事務委託			
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
事業概要	所在地：唐津市肥前町新木場丙1409番地4 5 延床面積：794.42m ² 構造：鉄筋コンクリート 火葬炉：3基	所在地：唐津市肥前町新木場丙1409番地4 5 延床面積：794.42m ² 構造：鉄筋コンクリート 火葬炉：3基	所在地：唐津市肥前町新木場丙1409番地4 5 延床面積：794.42m ² 構造：鉄筋コンクリート 火葬炉：3基	所在地：唐津市肥前町新木場丙1409番地4 5 延床面積：794.42m ² 構造：鉄筋コンクリート 火葬炉：3基	所在地：唐津市肥前町新木場丙1409番地4 5 延床面積：794.42m ² 構造：鉄筋コンクリート 火葬炉：3基			
協議事項	主に肥前地区、玄海町地区の葬儀、火葬場。構造：鉄筋コンクリート、火葬炉：3基	主に肥前地区、玄海町地区の葬儀、火葬場。構造：鉄筋コンクリート、火葬炉：3基	令和4年度から新算定率により委託料を算定、当面の懸案事項はない。	火葬炉大規模改修となった場合には、火葬炉の統廃合の検討と今後の火葬の在り方について協議を行う必要がある。	火葬炉大規模改修となった場合には、火葬炉の統廃合の検討と今後の火葬の在り方について協議を行う必要がある。			
特記	年別利用状況（火葬、焼却） 平成30年 238件（唐津市119件、玄海町77件） 令和元年 263件（唐津市122件、玄海町99件） 令和2年 222件（唐津市111件、玄海町73件） 令和3年 241件（唐津市146件、玄海町95件）	年別利用状況（火葬及び焼却件数）※全体件数には唐津市、玄海町以外も含む） 平成30年 238件（唐津市119件、玄海町77件） 令和元年 263件（唐津市122件、玄海町99件） 令和2年 222件（唐津市111件、玄海町73件） 令和3年 276件（唐津市146件、玄海町95件） 令和4年 233件（唐津市150件、玄海町83件）	年別利用状況（火葬及び焼却件数）※全体件数には唐津市、玄海町以外も含む） 平成30年 238件（唐津市119件、玄海町77件） 令和元年 263件（唐津市122件、玄海町99件） （対前年度比110.5%） 令和2年 222件（唐津市111件、玄海町73件） （対前年度比084.4%） 令和3年 276件（唐津市146件、玄海町95件） （対前年度比124.3%） 令和4年 262件（唐津市111件、玄海町112件） （対前年度比094.9%） 令和5年 220件（唐津市113件、玄海町78件） （対前年度比084.0%）	年別利用状況（火葬及び焼却件数）※全体件数には唐津市、玄海町以外も含む） 平成30年 238件（唐津市119件、玄海町77件） 令和元年 263件（唐津市122件、玄海町99件） （対前年度比110.5%） 令和2年 222件（唐津市111件、玄海町73件） （対前年度比084.4%） 令和3年 276件（唐津市146件、玄海町95件） （対前年度比124.3%） 令和4年 262件（唐津市111件、玄海町112件） （対前年度比094.9%） 令和5年 223件（唐津市113件、玄海町82件） （対前年度比085.1%） 令和6年 268件（唐津市129件、玄海町100件） （対前年度比120.1%）	年別利用状況（火葬及び焼却件数）※全体件数には唐津市、玄海町以外も含む） 平成30年 238件（唐津市119件、玄海町77件） 令和元年 263件（唐津市122件、玄海町99件） （対前年度比110.5%） 令和2年 222件（唐津市111件、玄海町73件） （対前年度比084.4%） 令和3年 276件（唐津市146件、玄海町95件） （対前年度比124.3%） 令和4年 262件（唐津市111件、玄海町112件） （対前年度比094.9%） 令和5年 223件（唐津市113件、玄海町82件） （対前年度比085.1%） 令和6年 268件（唐津市129件、玄海町100件） （対前年度比120.1%）			
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町
	受託金の計算方法は平等割8%、人口割4.2%、利用率5.0%となっているが、施設の維持管理費も年々上昇しているため、平等割5.0%、利用率5.0%にできないかが協議が必要。	特になし	令和4年度から受託金の算定率について、平等割8%、人口割4.2%、利用率5.0%としている	令和4年度からの負担割合変更により公平性が増したと捉えているので、今後も様子をみていく。 市民も利用する施設なので、修繕等生じた際は適宜情報の共有、負担金の協議を行いたい。	当分の間は、現状の運転管理を継続することとし、施設の老朽化やLED化など施設の維持修繕費は増大傾向にあると考えており、大規模改修などとなる場合は、その都度情報を共有していきたい。 また、火葬炉の大規模改修となった場合には、統廃合について玄海町とも協議を進めていきたい。	施設の老朽化やLED化などに伴う費用増大についても、昨今の状況を鑑みると避けて通れない課題だと認識しております。 統廃合に係る今後について、協力関係を深めながら進めていければと思います。	当分の間は、現状の運転管理を継続することとし、施設の老朽化やLED化など施設の維持修繕費は増大傾向にあると考えており、経費負担について財政同士の協議にはなるが増大をお願いしたい。 また、火葬炉の大規模改修となつた場合には、統廃合について玄海町とも協議を進めていきたい。	施設の老朽化やLED化などに伴う維持修繕費用増大については、昨今の状況を鑑みると避けて通れない課題であり、市民サービスの低下を招かないよう協議していきたい。 統廃合について、計画案等生じた際は適宜共有をお願いしたい。
課題・懸案	負担金については双方協議の結果、見直しを行い令和4年度から変更（改定）した。	今後の炉の状況及び唐津市内の火葬場統廃合に伴う、玄海町分火葬の在り方。	火葬炉の大規模改修となった場合には、火葬場統廃合を検討することになるが、今後の火葬の在り方について協議を行う必要がある。	●肥前斎場使用料 唐津市・玄海町ともに1万円 ●大平山斎場使用料 唐津市1万円・玄海町8万円 ○R5 玄海町斎場利用数 肥前斎場71名 大平山斎場4名	火葬炉の大規模改修となった場合には、火葬場統廃合を検討することになるが、玄海町分の火葬の在り方について協議を行う必要がある。			
協議すべき事項	特になし	なし	特になし	特になし	特になし			
協議会意見	唐津市長：肥前斎場は長寿命化の計画があるため、しばらくは現状体制でいい。炉の寿命があるため、統廃合とするのかなどの課題がある。情報共有しながら、今後の対応をさせていただきたい。			玄海町長：炉の改修に関しては、玄海町が幾らかでも負担しながらでも利用期間を伸ばせるようなどできるのであればしていただきたい				
総括	令和4年度から事務委託の負担金見直しを行った。 施設の老朽化や維持コストの増大、統廃合の可能性などの課題があり、今後も継続的な協議が必要である。							

5-⑤ 事業名		防災等における情報共有について							
	R3	R4	R5	R6	R7				
件名	防災等における情報共有について	防災等における情報共有について	防災等における情報共有	防災等における情報共有について	防災等における情報共有について				
区分 進捗状況	新規提案 速やかに協議開始	共同事業 実施中	共同事業 実施中	共同事業 実施中	共同事業 実施中				
事業概要	・避難指示等発令基準の共有等 ・災害情報の共有	・避難指示等発令基準の共有等 ・災害情報の共有	・避難指示等発令基準の共有等 ・災害情報の共有	・避難指示等発令基準の共有等 ・災害情報の共有	・避難指示等発令基準の共有等 ・災害情報の共有				
協議事項	唐津市と玄海町が避難指示等発令基準の共有等、また災害情報の共有を行うことにより地域に暮らす住民の方に対し、より安心感を与えることになる。	唐津市と玄海町が避難指示等発令基準の共有等、また災害情報の共有を行うことにより地域に暮らす住民の方に対し、より安心感を与えることになる。	佐賀県原子力防災訓練内で玄海地域の緊急避難対応における「健康リスクが高まる者（30人）」の避難訓練を合同で実施。訓練での課題等を共有し、住民が避難行動を円滑に実施するために協議を行い、広域避難の実効性の向上を図る。	避難指示等発令基準の共有等及び災害情報の共有	避難指示等発令基準の共有等及び災害情報の共有				
特記	・内閣府の指針では、警戒レベル3で高齢者等避難開始となっているが、隣接している唐津市と玄海町で発令基準が違う。住民が混乱するので、統一する必要があるが、佐賀地方気象台の警報の発令基準が不明である。 ・住民生活に直結する道路情報などの災害情報を共有する必要がある。	・内閣府の指針では、警戒レベル3で高齢者等避難開始となっているが、隣接している唐津市と玄海町で発令基準が違う。住民が混乱するので、統一する必要があるが、佐賀地方気象台の警報の発令基準が不明である。 ・住民生活に直結する道路情報などの災害情報を共有する必要がある。	・内閣府の指針では、警戒レベル3で高齢者等避難開始となっているが、隣接している唐津市と玄海町で発令基準が違う。住民が混乱するので、統一する必要があるが、佐賀地方気象台の警報の発令基準が不明である。 ・住民生活に直結する道路情報などの災害情報を共有する必要がある。						
意見	唐津市 ・隣接自治体にもかかわらず、警報発表区分で示された避難情報発令となっていない。唐津市は内閣府の指針に沿った発令をしていない。 ・災害情報の共有については統一システムがない。	玄海町 ・隣接している上場地域等は雨量、気報発表区分で示された避難情報発令となっていない。唐津市は内閣府の指針に沿った発令をしていない。 ・災害情報の共有については統一システムがない。	唐津市 ・隣接自治体にもかかわらず、警報発表区分で示された避難情報発令となっていない。唐津市は内閣府の指針に沿った発令をしていない。 ・災害情報の共有については統一システムがない。	玄海町 ・避難情報発令は、地域防災計画に基づき、発令しており、唐津市とはそのときの状況の違いにより、避難情報発令が相違することもあると考えている。	唐津市 ・これまでの協議により、自治体それぞれの判断で避難情報等を発令していることを共通で認識。 ・災害対応時に発令する避難情報等は事前の共有や調整を行うものではない。（各自治体が判断）	唐津市 （情報共有） 令和6年度予算の説明 ・「総合防災情報システム」の導入 （そのほか） ・出水期の情報共有を行う。	玄海町 （情報共有） 令和6年度予算の説明 ・「防災マップ」の作成を予定 ・津波避難ビルの看板を設置（3か所） （そのほか） ・避難所での資機材等の充実が求められている。	唐津市 （情報共有） 令和7年度予算の説明 （1）地域防災緊急整備事業費 （2）防災行政無線の60MHzから280MHzへの転換工事（今後の展望）	玄海町 （情報共有） 令和7年度予算の説明 （1）防災行政無線の60MHzから280MHzへの転換工事（今後の展望）
課題・懸案			・土砂災害警戒情報の発令や台風接近時における避難情報及び避難場所開設にかかる情報について共有を行った。（土砂災害警戒情報発令：3回、台風接近：2回） ・今後、県において、防災GISシステムの運用が予定されており、システムの使用または連携の検討を行う。また、土砂災害警戒情報の発令基準も見直しが予定されているため、双方で避難情報等の発令に差異があることから、住民の不安解消のためにも避難情報等の共有を継続していく必要がある。	・避難情報の発令は自治体が判断して行われることから、隣接地域（肥前町、鏡西町など）は、エリアごとに配信される緊急速報メールを異なるタイミングでそれぞれの自治体から受信することがある。 ・令和4年度から佐賀県が新たに防災GISシステムを構築し、県内市町で運用を開始されたことから、当該システムにより被災状況等の情報を共有できるよう活用を検討してみたい。	・総合防災情報の共有 避難指示等は各自治体で発令するため共同で実施するべきことはないが、市町堺で発生する災害時において自衛隊の要請等を行う場合等に情報共有できる連絡体制の構築は必要であると考えている。	・今後も情報共有を引き続き行う。			
協議すべき事項			特になし	なし	特になし	特になし			
協議会意見	玄海町長：最近異常気象で避難指示もたくさん発令しているため、連携していけれど。 唐津市：唐津市は九大の協力でG空間システム、タブレットで現場写真がすぐ撮れたり共有できるような体制になっている。玄海町もシステムを共有できれば、災害が起きた際、スピード感をもってお互い共有できる。一体的に進めなければ効果が期待できない連携して取り組みたい。	唐津市長：県道などが災害にあったときの状況を共有させていただけどありがたい							
総括	<p>自治体間連携による円滑な情報共有に繋がっており、協議を継続し引き続き担当者間で情報交換を行うとともに、防災講話等を通じた市民への啓発活動を実施する。</p> <p>1 警報発令時の情報共有 ・避難情報発令のタイミングは両市町における天候等の状況で相違することを確認した。 ・両市町の緊急速報メールを受信する住民もいるため、警報の発令や両市町での人的被害（行方不明者捜索等）が発生した場合の情報共有などの連絡体制を構築していくことを確認した。</p> <p>2 そのほか 両市町で実施する防災対策（防災マップ作成など）について情報共有することを確認した。</p>								

資料② 各年度協議状況一覧

5-⑥ 事業名		広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進									
	R3	R4	R5	R6	R7						
件名	広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進	広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進について	広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進	広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進	広域避難の実効性の向上及び避難道路の整備促進						
区分 進捗状況	新規提案 速やかに協議開始	共同事業 実施中	共同事業 実施中	共同事業 実施中	共同事業 実施中						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の流行下においては、三密の回避など避難の方法が変わってくる。実効性の向上を図るため、共通の課題を洗い出し、課題解決に向けて協働で取り組む。 ・避難道路整備の財源について、核燃料税交付金の拡充を佐賀県に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の流行下においては、三密の回避など避難の方法が変わってくる。実効性の向上を図るため、共通の課題を洗い出し、課題解決に向けて協働で取り組む。 ・避難道路整備の財源について、核燃料税交付金の拡充を佐賀県に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の流行下においては、三密の回避など避難の方法が変わってくる。実効性の向上を図るため、共通の課題を洗い出し、課題解決に向けて協働で取り組む。 ・避難道路整備の財源について、核燃料税交付金の拡充を佐賀県に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町と唐津市が策定する広域避難計画の県及び広域避難先自治体との共有 ・要配慮者が避難する福祉施設（屋内退避施設）の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町と唐津市が策定する広域避難計画の県及び広域避難先自治体との共有 ・要配慮者が避難する福祉施設（屋内退避施設）の維持 						
協議事項	原子力災害における感染症等対策として、三密の回避など避難の方法が変わってくる。実効性の向上を図るため、共通の課題を洗い出し、課題解決に向けて協働で取り組む。また、避難道路整備の財源について、核燃料税交付金の拡充を佐賀県に提案する。	原子力災害における感染症等対策として、三密の回避など避難の方法が変わってくる。実効性の向上を図るため、共通の課題を洗い出し、課題解決に向けて協働で取り組む。また、避難道路整備の財源について、核燃料税交付金の拡充を佐賀県に提案する。	佐賀県原子力防災訓練内で玄海地域の緊急避難対応における「健康リスクが高まる者（30人）」の避難訓練を合同で実施。訓練での課題等を共有し、住民が避難行動を円滑に実施するために協議を行い、広域避難の実効性の向上を図る。	広域避難先自治体との広域避難計画等の共有令和5年度に引き続き佐賀県原子力防災訓練で「在宅避難行動要支援者避難訓練」を共同で実施する。	広域避難先自治体との広域避難計画等の共有令和5年度に引き続き佐賀県原子力防災訓練で「在宅避難行動要支援者避難訓練」を共同で実施する。						
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画の実効性向上について、唐津市は、PAZ内の避難計画の職員行動マニュアルを作成中。 ・避難道路については、小城市が両市町の広域避難先となっており、佐賀唐津間道路の早期整備が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画の実効性向上について、唐津市は、PAZ内の避難計画の職員行動マニュアルを作成中。 ・避難道路については、小城市が両市町の広域避難先となっており、佐賀唐津間道路の早期整備が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画の実効性向上について、唐津市は、PAZ内の避難計画の職員行動マニュアルを作成中。 ・避難道路については、小城市が両市町の広域避難先となっており、佐賀唐津間道路の早期整備が望まれる。 								
意見	唐津市 原子力災害及び放射線の正しい理解・知識を市民に啓発する必要がある。	玄海町 ・広域避難の実効性向上や避難道路整備については、2市町で共同でできるのではないか。	唐津市 ・広域避難の実効性向上を図るため、共通避難先の小城市に合同で訪問し広域避難先の課題等の情報共有を行う。また、佐賀県等に要望等を実施する場合には合同で行うことができない。	玄海町 ・原子力災害の共通避難先である小城市との協議については、必要に応じて、唐津市・玄海町、合同で行った方がよいと考えている。	唐津市 ・内閣府が作成した「玄海地域の緊急時対応」において、「健康リスクが高まる者」の避難先が『ひぜん荘』とになっていることから、佐賀県原子力防災訓練時に合同の避難訓練を実施し、検証を行いたい。	唐津市 ・唐津市肥前町の『ひぜん荘』は、原子力防災における玄海町の「健康リスクが高まる者」の避難先であるため原子力防災訓練で合同訓練を行い、検証を行いたい。	玄海町 （情報共有） ・唐津市肥前町の『ひぜん荘』は、原子力防災における玄海町の「健康リスクが高まる者」の避難先であるため原子力防災訓練で合同訓練を行い、検証を行いたい。 （情報共有） ・「唐津市原子力防災ガイドブック」の作成 ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部事業」の実施 （そのほか） ・唐津市原子力災害時広域避難対策協議会の開催	唐津市 （情報共有） ・「唐津市原子力防災ガイドブック」の作成 ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部事業」の実施 （そのほか） ・唐津市原子力災害時広域避難対策協議会の開催	玄海町 （情報共有） ・「唐津市原子力防災ガイドブック」の作成 ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部事業」の実施 （そのほか） ・唐津市原子力災害時広域避難対策協議会の開催	唐津市 （情報共有） ・「唐津市原子力防災ガイドブック」の作成 ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部事業」の実施 （そのほか） ・唐津市原子力災害時広域避難対策協議会の開催	玄海町 （情報共有） ・「唐津市原子力防災ガイドブック」の作成 ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部事業」の実施 （そのほか） ・唐津市原子力災害時広域避難対策協議会の開催
課題・懸案			<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月18日に合同で小城市を訪問。小城市としては、地震災害と原子力災害の複合災害発生時、広域避難の受入自治体として避難施設を2市町に開放する計画であるが、地震被害等が甚大であった場合、地元住民の避難を最優先させるため、現在指定している避難施設を原子力災害時の広域避難所として利用できるかは、実際に災害等が発生した状況でないとわからないとの意見を受けた。 （唐津市：小出課長、小宮係長、香月副主査 玄海町：日高課長） ・避難道路の整備について ・今後も広域避難の問題点を洗い出していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県原子力防災訓練内で玄海地域の緊急避難対応における「健康リスクが高まる者（30人）」が唐津市肥前町の「ひぜん荘」に一時避難する在宅避難行動要支援者訓練を実施し、連絡手順や避難手段の確保などを確認することができた。今後、訓練での課題等を共有し、住民が避難行動を円滑に実施するために協議を行い、広域避難の実効性の向上を図りたい。 ・講演会開催は、玄海町民の反応が不透明であるため、今年度の実施にこだわらず内容も十分に協議のうえ慎重に進めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町と唐津市が策定する広域避難計画の県及び広域避難先自治体との共有 ・要配慮者が避難する福祉施設（屋内退避施設）の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の保管場所等の情報共有を行うこと。 					
協議すべき事項			特になし	なし	特になし	特になし					
協議会意見	唐津市長：広域避難は、お互い同じ立場のため、連携していきたい。			玄海町長：世界の紛争を契機に、避難をするというような状況が無いための対応は、新規制基準に則ってされており安全性は高まってきてる 峰市長と国交省にお願いしますが、佐賀唐津間の203号は避難道として必要な道路。歩道も含めた高規格道路について国県整備局に働きかけたい。 唐津市長：年に1度の原子力防災訓練により実効性が高まってきてる。道路の脆弱性については連携して関係機関に働きかけていきたい。							
総括	<p>県及び広域避難先自治体との体制構築をもとに、毎年度、定期性を持った情報共有につながった。 また、原子力防災訓練等において在宅避難行動要支援者の避難を合同訓練として継続して実施し、経験の積み重ねをもって「実効性の向上」に取り組んでいる。</p> <p>1 広域避難の実効性 「玄海地域の緊急時対応」に基づき玄海町における“健康リスクが高まる者”への対応とし、唐津市ひぜん荘（放射線防護対策施設）への避難について確認するとともに、継続して訓練等を実施し住民避難の実効性と体制構築を確認していくものとした。 (課題) 原子力災害及び放射線の正しい理解・知識を住民に啓発する必要があるとの両市町の共通認識があり、原子力防災講演会等の開催について補助事業の活用を含め検討、研究していくことを確認した。</p> <p>(1) 情報共有について ア 市が開催する唐津市原子力災害時広域避難対策協議会での意見や両市町での広域避難に関する課題などの情報を共有することを確認した。 イ 防災マップ、ガイドブックの更新や資機材の備蓄状況などの情報を共有することを確認した。</p> <p>2 避難経路となる道路の整備促進 (1) 知事要望等の実施 両市町、それぞれで知事要望等を実施することを確認した。 (2) 避難経路となる道路の整備状況 ・県道肥前呼子線（梨川内工区）の着工（令和13年度までに完了予定） ・県道唐津北波多線（唐津工区）の着工 ・県道唐津呼子線（未着手）</p>										

資料② 各年度協議状況一覧

5-⑦ 事業名			再生可能エネルギー導入の推進について			資料② 各年度協議状況一覧				
	R3	R4	R5	R6	R7					
件名	再生可能エネルギー導入の推進について		再生可能エネルギー導入の推進について		再生可能エネルギー導入の推進		再生可能エネルギー導入の推進について			
区分 進捗状況	新規提案 速やかに協議開始		共同事業 検討中		共同事業 検討中		共同事業 検討中			
事業概要	2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。		2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。		2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。		2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。			
協議事項	2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。		2050年カーボンニュートラルを見据えた再生可能エネルギー導入推進等の新たな展開について、市町と情報共有を行いながら模索していく。		佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を共有していく。		佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を共有していく。			
特記					・佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについて情報共有。		・佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについて情報共有。			
意見	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町	唐津市	玄海町		
	佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を提供。		佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を提供を受けた。		玄海町に佐賀県と連携した佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業誘致の取組みに関する説明会の実施等についての情報提供をした。 (県と共催) 令和5年8月 小川島住民説明会を開催 (市主催) 令和4年12月「事業者向け」勉強会を3回開催 令和5年2月「漁業者向け」勉強会を2回開催 令和5年3月「市民向け」セミナーを開催		唐津市より佐賀県と連携した佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業誘致の取組みに関する説明会の実施等についての情報提供を受けた。		佐賀県と連携した佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業誘致の取組みについて説明会実施等についての情報提供。 (県と共催) 住民説明会の開催 令和5年8月 馬渡島、高島、向島 令和5年10月 相賀地区 令和5年11月 湊地区、屋形石地区、小川島 令和6年3月 呼子地区、鎮西地区 (市主催) セミナーの開催 令和6年2月 市内「市民向け」及び「事業者向け」	
課題・懸案			引き続き佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を共有していく。		引き続き佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を共有していく。		引き続き佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての情報を共有していく。			
協議すべき事項			特になし		なし		特になし			
協議会意見										
総括	引き続き佐賀県唐津市沖への洋上風力発電事業の佐賀県と連携した誘致の取組みについての両市町にて情報を共有していく。									